

第7期函館市障がい福祉計画

(令和6年度 ～ 令和8年度)

(2024年度)

(2026年度)

(素案)



表紙の作品説明

「 」

希望ヶ丘学園創作クラブ

〇〇 〇〇さん, 〇〇 〇〇さん, 〇〇 〇〇さん
〇〇 〇〇さん, 〇〇 〇〇さん, 〇〇 〇〇さん

この計画書には、各ページの右下または左下に音声コードを印刷しており、目の不自由な方が、計画書に記載された文章を音声で聞くことができます。

U n i - V o i c e（ユニボイス）アプリについて

iOS・Android用に無償提供されているアプリで、一般向けの「Uni-Voice」と視覚障がい者向けの「Uni-Voice Blind」の2種類があります。このアプリで音声コードを読み取ると、印刷物の内容を音声で読み上げることができます。

視覚障害者用活字文書読上げ装置（スピーチオ，テルミー）について

視覚障害者用活字文書読上げ装置は、印刷物の文字情報を記録した音声コードを読み取ることにより、文字情報を音声で読み上げることができます。

はじめに

市長挨拶文掲載予定

令和6年3月

函館市長 大泉 潤

目 次

第 1	計画策定の趣旨等	1
1	計画策定の背景と趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画の期間	1
4	計画の策定体制	1
5	計画推進のための基本的事項	1
	(1) 計画の基本理念	1
	(2) 計画の基本的な方向	2
6	SDGs の考え方	4
	【参考 1】 函館市障がい福祉計画の策定経過	6
	【参考 2】 「函館市障がい者基本計画」と「函館市障がい福祉計画」	7
	【参考 3】 障害福祉サービス等の体系	8
第 2	障がいのある人およびサービス提供体制の現状	9
1	障がいのある人の現状	9
2	障害福祉サービス等の事業所整備状況	11
第 3	第 6 期計画における取組状況	13
1	相談支援体制の充実と強化	13
2	障がいのある人の地域生活への移行促進	13
3	地域社会の支え合い	13
4	障がいのある人の就労の促進	13
5	障がいのある子どもに対する支援の強化	14
6	権利擁護の推進	14
第 4	第 7 期計画における重点的な取組	15
1	相談支援体制の充実と強化	15
2	障がいのある人の地域生活への移行促進	15
3	地域社会の支え合い	15
4	障がいのある人の社会参加の推進	16

5	障がいのある子どもに対する支援の強化	16
6	権利擁護の推進.....	17
第5	令和8年度の成果目標と第6期計画の進捗状況	18
1	福祉施設の入所者の地域生活への移行	18
(1)	地域生活移行者数.....	18
(2)	減少見込入所者数.....	19
2	一般就労への移行等.....	20
(1)	一般就労移行者数.....	20
(2)	就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労移行者の割合	20
(3)	就労定着支援事業の利用者数	21
(4)	就労定着支援事業の就労定着率	21
3	障害児支援の提供体制の整備	22
(1)	児童発達支援センターの設置	22
(2)	主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所の確保	22
(3)	医療的ケア児等を支援するための関係機関の協議の場の設置およびコーディネーターの配置.....	23
4	相談支援体制の充実・強化等について	23
5	障害福祉サービス等の質を向上させるための取組の実施	24
6	地域生活支援の充実.....	24
7	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	24
第6	障害福祉サービス等のサービス量の見込み	25
1	障害福祉サービス.....	25
(1)	訪問系サービス.....	25
(2)	日中活動系サービス	28
(3)	居住系サービス.....	36
2	相談支援.....	38
(1)	計画相談支援.....	38
(2)	地域移行支援.....	38
(3)	地域定着支援.....	39
3	障害児支援.....	40

(1) 障害児通所支援.....	40
(2) 障害児相談支援.....	44
4 地域生活支援事業.....	45
(1) 必須事業.....	45
(2) 任意事業.....	56
5 地域生活支援促進事業	61
第7 計画の推進	62
1 関係機関との連携.....	62
2 国および北海道との連携	62
3 計画の進行管理.....	62
 【資料編】	
○ 第2次函館市障がい者基本計画（抜粋）	63
○ 第2次函館市障がい者基本計画後期推進指針（抜粋）	66
○ 令和4年度福祉に関するアンケート調査報告書	68
○ 計画策定の経過.....	82
○ 函館市障がい者計画策定推進委員会設置要綱	83
○ 函館市障がい者計画策定推進委員会委員名簿	84

「障害者」の「害」の表記について

「害」は悪い意味で使われる文字であり、不快感があるとの意見もあることから、「障害者」に対する差別や偏見をなくする心のバリアフリーを推進し、ノーマライゼーションの理念の普及を図るため、法律や制度に用いられる場合を除いて、「障害」を「障がい」とひらがなで表記しています。

第 1 計画策定の趣旨等

1 計画策定の背景と趣旨

本市においては、障害者総合支援法により策定が義務付けられている障害福祉計画について、これまでに第1期から第6期まで（第5期計画から、児童福祉法により策定が義務付けられている障害児福祉計画を包含し、一体として策定）、それぞれ3か年の計画を策定し、サービス提供体制の整備を進めてきました。

令和6年度からの「第7期函館市障がい福祉計画」は、障害者総合支援法第88条および児童福祉法第33条の20に基づき、障害福祉サービスの提供体制等に係る令和8年度末の目標を設定するとともに、障害福祉サービスおよび相談支援、地域生活支援事業ならびに障害児通所支援および障害児相談支援を提供するための体制を総合的かつ計画的に確保することをめざし、策定するものです。

2 計画の位置付け

この計画は、障害者総合支援法に規定する市町村障害福祉計画および児童福祉法に規定する市町村障害児福祉計画として策定するもので、障害者基本法第11条第3項に基づき策定している「函館市障がい者基本計画」の実施計画として位置付けられるものです。

この計画は、「ほっかいどう障がい福祉プラン」との整合性を図りながら、社会福祉法に基づく「函館市地域福祉計画」、介護保険法に基づく「函館市介護保険事業計画」、子ども・子育て支援法に基づく「函館市子ども・子育て支援事業計画」およびその他の障がい者の福祉に関する事項を定めるものと調和を保ちながら策定します。

3 計画の期間

この計画は、国が定めた「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成29年厚生労働省告示第116号）」において、3年を1期とする計画として策定することとされていることから、令和6年度から令和8年度までの3年間を計画の期間とします。

4 計画の策定体制

この計画は、関係団体等の代表者、関係機関の職員、一般公募の市民等により構成される函館市障がい者計画策定推進委員会において検討するとともに、パブリックコメントの実施により、広く市民の意見を参考にした上で、策定するものです。

5 計画推進のための基本的事項

(1) 計画の基本理念

障がいの有無にかかわらず、等しく基本的人権を享受するかけがえない個人として尊重されるよう、障がい者基本計画に掲げる「障がいのある人が生きがいを持ち、自立し、安心して暮らせる共生社会の実現」という理念のもと、障がいのある人がその有する能力と適性に応じ、自立した日常生活または社会

生活を営むことができるよう必要な障害福祉サービス等および障害児通所支援等の提供をはじめとするさまざまな支援を行います。

(2) 計画の基本的な方向

この計画の基本理念を踏まえつつ、地域全体で障がいのある人の生活を支えていくため、次の「7つの基本的な方向」を定め、施策の推進を図ります。

① 障がいのある人の自己決定の尊重と意思決定の支援

共生社会を実現するため、障がいのある人の自己決定を尊重し、必要とする障害福祉サービスその他の支援を受けつつ、その自立と社会参加については包摂的（インクルーシブ）な社会の実現を図っていくことができるよう、障害福祉サービス等および障害児通所支援等の充実を図ります。

② 障がい種別によらないサービス提供の推進

障がい種別によらない一元的な制度のもとで、市が、障害福祉サービス等の実施主体として、北海道および南渡島圏域の市町と連携しながら障害福祉サービス等の充実に努めます。

また、障害者総合支援法に基づく給付の対象となる発達障がい者、高次脳機能障がい者および難病患者等については、障害福祉サービスの活用が促されるよう、必要な情報を提供します。

③ 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備

障がいのある人の自立支援の観点から、重度化・高齢化した人や精神病床における長期入院患者等といった地域生活への移行や地域生活の継続等に課題を抱える人であっても、希望する支援を受けられるように、地域の社会資源を最大限に活用し、サービス提供体制の整備を進めます。

④ 地域共生社会の実現に向けた取組

地域共生社会の実現に向け、市民が主体的に地域づくりに取り組むための仕組みづくりや制度の縦割りを超えた柔軟なサービスの確保に取り組むとともに、地域ごとの地理的条件や地域資源の実態等を踏まえながら、包括的な支援体制の構築に取り組みます。

⑤ 障がいのある子どもの健やかな育成のための発達支援

障がいのある子どもおよびその家族に対し、身近な場所で、それぞれのニーズに応じた質の高い専門的な支援を切れ目無く一貫して受けることができるよう、障害児通所支援等の充実を図ります。

また、障がいのある子どもが、障害児支援を利用し、地域の保育、教育等の支援を受けることができるようにすることで、障がいの有無にかかわらず、全ての子どもが共に成長できるよう、地域社会への参加や包摂（インクルージョン）を推進します。

加えて、人工呼吸器を装着しているなど日常生活を営むために医療を要する障がいのある方（以下「医療的ケア児等」という。）といった専門的な支

援を要する者に対して、各関連分野が共通の理解に基づき協働する包括的な支援体制を構築します。

⑥ 障がい福祉人材の確保・定着

安定的な障害福祉サービス等の提供体制およびそれを担う人材の確保・定着を図るために、専門性を高めるための研修の実施，多職種間の連携の推進，障がい福祉の現場の魅力についての積極的な周知・広報等を行うとともに，ＩＣＴ・ロボットの導入による事務負担の軽減，業務の効率化に関係機関等と協力して取り組みます。

⑦ 障がいのある人の社会参加を支える取組定着

障がいのある人の社会参加を促進するため，障がいのある人が障がいのない人と実質的に同等の情報を得られるようにするため多様な意思疎通支援を講じて情報保障の確保を図ります。

特に，障害者による文化芸術活動の推進に関する法律を踏まえ，合理的配慮の提供とそのための環境整備に留意しながら，障がいのある人が文化芸術を鑑賞し，または，創造や発表等の多様な活動に参加する機会を確保するほか，視覚障がい者等が読書を通じて文字・活字文化の恵みを受け取るなど，社会参加の多様なニーズを踏まえた環境の整備を推進します。

また，障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通支援に係る施策の推進に関する法律を踏まえ，障がい特性に配慮した意思疎通支援者の養成などにより，障がい者等による情報の取得利用・意思疎通を推進します。

6 SDGsの考え方

SDGsは、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）の略で、全ての国際連合加盟国が2030年度までに取り組む行動計画として17の分野別の目標と169項目の具体的な達成基準が掲げられ、我が国においても、2016年に「持続可能な開発目標実施指針」を策定し、国をあげて取組を進めています。

本市では、個別行政分野における各種施策がSDGsの推進につながるものと考えており、本計画においてもSDGsの視点を取り入れ、各施策を推進していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



本計画における「7つの基本的な方向」について、SDGsの視点から、特に関連する17の目標を次のように掲げました。

7つの基本的な方向	特に関連する17の目標
① 障がいのある人の自己決定の尊重と意思決定の支援	10 人や国の不平等をなくそう 16 平和と公正をすべての人に
② 障がい種別によらないサービス提供の推進	3 すべての人に健康と福祉を 10 人や国の不平等をなくそう
③ 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備	3 すべての人に健康と福祉を 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任
④ 地域共生社会の実現に向けた取組	3 すべての人に健康と福祉を 10 人や国の不平等をなくそう
⑤ 障がいのある子どもの健やかな育成のための発達支援	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 10 人や国の不平等をなくそう
⑥ 障がい福祉人材の確保・定着	3 すべての人に健康と福祉を 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう
⑦ 障がいのある人の社会参加を支える取組定着	10 人や国の不平等をなくそう

【参考 1】 函館市障がい福祉計画の策定経過

第 1 期 函館市障がい福祉計画（平成18～20年度）

基本指針に則して、平成23年度を目標において、地域の実情に応じ、サービスの数値を設定



第 2 期 函館市障がい福祉計画（平成21～23年度）

- 第 1 期計画の進捗状況の分析・評価
- 第 2 期計画における課題の整理
- 課題を踏まえた着実なサービス基盤整備に対する取組



第 3 期 函館市障がい福祉計画（平成24～26年度）

- 第 2 期計画の進捗状況の分析・評価
- 第 3 期計画における課題の整理
- 障がい児支援施策の取組
- 課題を踏まえた着実なサービス基盤整備に対する取組



第 4 期 函館市障がい福祉計画（平成27～29年度）

- サービス提供体制の現状とニーズ等の把握
- 第 3 期計画における取組の状況



第 5 期 函館市障がい福祉計画（平成30～令和 2 年度）

- 障害児福祉計画を包含し、一体として第 5 期計画を策定
- サービス提供体制の現状とニーズ等の把握
 - 第 4 期計画における取組の状況



第 6 期 函館市障がい福祉計画（令和 3 ～ 5 年度）

- サービス提供体制の現状とニーズ等の把握
- 第 5 期計画における取組の状況



第 7 期 函館市障がい福祉計画（令和 6 ～ 8 年度）

- サービス提供体制の現状とニーズ等の把握
 - 第 6 期計画における取組の状況
- これらを念頭に置きつつ、成果目標およびサービス見込量を適切に設定

【参考 2】「函館市障がい者基本計画」と「函館市障がい福祉計画」

区分	函館市障がい者基本計画	函館市障がい福祉計画
根拠規定	障害者基本法第11条第3項	障害者総合支援法第88条, 児童福祉法第33条の20
性格	障がいのある人のための施策に関する基本的な事項を定める中長期の計画	3年を1期として定める障害福祉サービス等および障害児通所支援等の確保に関する計画
計画期間	第2次：平成28年度～令和7年度（10か年） ※障がい福祉計画に合わせ計画期間を1年延長予定	第7期：令和6年度～令和8年度（3か年）
計画の内容	1 生活支援 2 保健・医療 3 教育・育成 4 雇用・就労 5 社会参加 6 権利擁護・理解の促進 7 生活環境 8 情報・コミュニケーション	1 令和8年度末の達成に向けた地域生活移行や就労支援および障害児支援等に係る成果目標の設定 2 障害福祉サービス等, 障害児通所支援等の令和6年度から令和8年度までの各年度における必要な量の見込み (1) 障害福祉サービス - ア 訪問系サービス ・居宅介護 ・重度訪問介護 ・同行援護 ・行動援護 ・重度障害者等包括支援 - イ 日中活動系サービス ・生活介護 ・療養介護 ・就労移行支援 ・就労定着支援 ・自立訓練（機能訓練・生活訓練） ・就労継続支援（A型・B型） ・短期入所・就労選択支援 - ウ 居住系サービス ・共同生活援助 ・施設入所支援 ・自立生活援助 (2) 相談支援 - ア 計画相談支援 - イ 地域移行支援 - ウ 地域定着支援 (3) 障害児支援 - ア 障害児通所支援 ・児童発達支援 ・放課後等デイサービス ・保育所等訪問支援 ・居宅訪問型児童発達支援 - イ 障害児相談支援 3 上記2の必要な見込量を確保するための方策 4 市が実施する地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項 5 その他障害福祉サービス等, 地域生活支援事業および障害児通所支援等の提供体制の確保に関し必要な事項

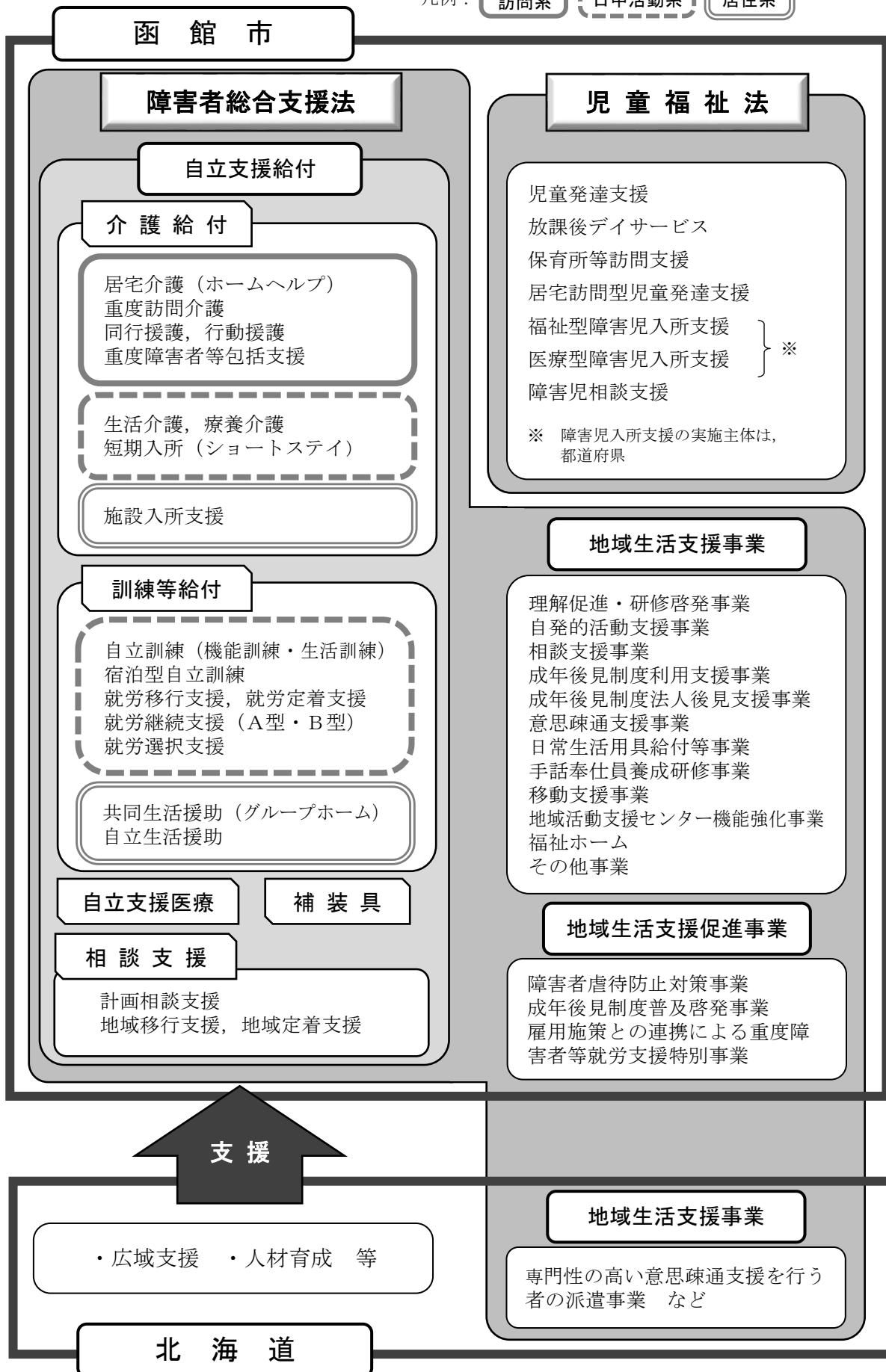
【参考3】障害福祉サービス等の体系

凡例：

訪問系

日中活動系

居住系



第2 障がいのある人およびサービス提供体制の現状

1 障がいのある人の現状

令和5年4月1日時点の身体障害者手帳、療育手帳および精神障害者保健福祉手帳の交付者数ならびに特定医療費（指定難病）受給者証交付者数・特定疾患治療研究事業給付（北海道指定）受給者数は、次のとおりです。

(1) 身体障害者手帳

（単位：人）

区 分		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計	構 成 比
視覚障がい	18 歳未満	2	0	1	1	0	1	5	7.4%
	18 歳以上	276	252	55	69	135	69	856	
	計	276	252	56	70	135	70	861	
聴覚・平衡機能障がい	18 歳未満	0	8	6	0	0	4	18	7.6%
	18 歳以上	53	167	119	234	2	286	861	
	計	59	175	125	234	2	290	879	
音声・言語・そしゃく機能障がい	18 歳未満		0	0	0			0	1.1%
	18 歳以上		6	73	42			121	
	計		6	73	42			121	
肢体不自由	18 歳未満	28	9	9	6	6	1	59	50.1%
	18 歳以上	1,003	1,089	1,230	1,686	510	225	5,743	
	計	1,031	1,098	1,239	1,692	516	226	5,802	
内部障がい	18 歳未満	8	0	5	1			14	33.8%
	18 歳以上	2,581	24	496	803			3,904	
	計	2,589	24	501	804			3,918	
合 計	18 歳未満	38	17	21	8	6	6	96	100.0%
	18 歳以上	3,913	1,538	1,973	2,834	647	580	11,485	
	計	3,951	1,555	1,994	2,842	653	586	11,581	
構 成 比		34.1%	13.4%	17.2%	24.6%	5.6%	5.1%	100.0%	

（資料：函館市福祉事務所）

(2) 療育手帳

（単位：人）

区 分	A（重度）	B（中・軽度）	計	構 成 比
18 歳未満	91	453	544	17.1%
18 歳以上	920	1,709	2,629	82.9%
計	1,011	2,162	3,173	100.0%
構 成 比	31.9%	68.1%	100.0%	

（資料：函館市福祉事務所）

(3) 精神障害者保健福祉手帳

(単位：人)

区 分	1 級	2 級	3 級	計	構 成 比
18 歳未満	0	3	10	13	0.4%
18 歳以上	190	1,812	1,165	3,167	99.6%
計	190	1,815	1,175	3,180	100.0%
構 成 比	6.0%	57.1%	36.9%	100.0%	

(資料：函館市福祉事務所)

(4) 難病

(単位：人)

区 分	計	構 成 比
特定医療費（指定難病）受給者証交付者数	2,435	97.5%
特定疾患治療研究事業給付（北海道指定）受給者数	62	2.5%
計	2,497	100.0%

(資料：市立函館保健所)

※ 令和2年（2020年）との比較

(単位：人)

区 分	令和2年度(2020年度) (A)	令和5年度(2023年度) (B)	増 減 (B－A)
身体障害者手帳	12,417	11,581	▲836
療育手帳	3,049	3,173	124
精神障害者保健福祉手帳	3,046	3,180	134
難病	2,298	2,497	199
計	20,810	20,431	▲379

2 障害福祉サービス等の事業所整備状況

市内の障害福祉サービス等の事業所の整備状況は、次のとおりです。

(1) 【訪問系サービス】

(単位：か所)

区 分	事業所数			
	R2. 4. 1	R3. 4. 1	R4. 4. 1	R5. 4. 1
居宅介護	37	37	37	37
重度訪問介護	34	34	33	31
同行援護	13	14	13	13
行動援護	1	1	1	1
重度障害者等包括支援	0	0	0	0

(2) 【日中活動系サービス】

(単位：か所，人)

区 分	R2. 4. 1		R3. 4. 1		R4. 4. 1		R5. 4. 1	
	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員
生活介護	17	662	17	662	17	660	19	700
自立訓練(機能訓練)	1	10	1	10	1	10	1	10
自立訓練(生活訓練)	4	38	4	38	3	32	3	32
自立訓練(宿泊型)	1	20	1	20	1	20	1	20
就労移行支援※	5	139	8	159	9	170	8	152
就労継続支援(A型)	8	205	6	175	7	195	6	175
就労継続支援(B型)	36	767	36	787	41	866	43	906
就労定着支援	2	なし	2	なし	2	なし	2	なし
療養介護	0	0	0	0	0	0	0	0
短期入所	11	12+空床	15	16+空床	16	18+空床	15	18+空床

※養成施設を含む。

(3) 【居住系サービス】

(単位：か所，人)

区 分	R2. 4. 1		R3. 4. 1		R4. 4. 1		R5. 4. 1	
	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員
共同生活援助	18	253	19	265	26	328	26	340
施設入所支援	6	348	6	348	6	348	6	348
自立生活援助	0	—	0	—	0	—	2	—

(4) 【相談支援】

(単位：か所)

区 分	事業所数			
	R2. 4. 1	R3. 4. 1	R4. 4. 1	R5. 4. 1
計画相談支援	14	15	17	17
地域移行支援	6	6	8	8
地域定着支援	6	6	8	8

(5) 【障がい児支援】

(単位：か所，人)

区 分	R2. 4. 1		R3. 4. 1		R4. 4. 1		R5. 4. 1	
	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員
児童発達支援	15	180	15	180	18	205	25	280
医療型児童発達支援	1	20	1	20	1	20	1	20
放課後等デイサービス	44	450	45	460	48	480	53	535
保育所等訪問事業	2	—	2	—	2	—	4	—
障害児相談支援	13	—	13	—	14	—	14	—

(6) 【地域生活支援事業】

(単位：か所，人)

区 分	事業所数			
	R2. 4. 1	R3. 4. 1	R4. 4. 1	R5. 4. 1
障害者相談支援事業	1	1	1	1
基幹相談支援センター事業	1	1	1	1
代筆・代読支援員派遣事業	—	—	6	6
移動支援事業	12	12	10	10
地域活動支援センター	6	6	6	5
障害児等療育支援事業	1	1	1	1
福祉ホーム	1	1	1	1
訪問入浴サービス事業	3	3	3	2
日中一時支援事業	25	25	25	25

第3 第6期計画における取組状況

第6期計画において、サービス提供体制の確保のため重点的に取り組むこととした6つの事項についての取組状況は、次のとおりです。

1 相談支援体制の充実と強化

基幹相談支援センターを中心に、17か所の相談支援事業所において、それぞれに配置された相談支援専門員によるサービス等利用計画等の作成や、障がいのある人やその家族が抱える複合的な課題に対応しています。

また、基幹相談支援センターでは、社会福祉士等の資格を持つ専門職員を配置し、相談支援事業者を訪問しての助言・指導の実施、研修会の開催など、人材育成等の支援を行っています。

また、令和4年4月より、市内10か所の函館市地域包括支援センターを新たな福祉拠点として位置付け、地域の相談支援体制の強化を図っています。

函館地域障害者自立支援協議会においては、地域における課題等を関係機関との連携を図りながら検討し、障がいのある人やその家族に対する支援を行っています。

さらに、障害者相談員など地域において相談支援に携わる人に対しても、研修会や講座の開催などによりスキルアップを図っています。

2 障がいのある人の地域生活への移行促進

基幹相談支援センターを含め、8か所の事業所で地域移行に向けた普及啓発や地域移行を希望する人に対する新しい生活の準備等の支援、地域生活の継続をめざす「見守り」などの支援を行い、地域移行、地域定着の促進を図っています。

また、地域生活での主な受け入れ先として、共同生活援助（グループホーム）が26か所（定員 340人）整備されており、日常生活上必要な支援を行っています。

3 地域社会の支え合い

函館市地域福祉計画に基づき、行政はもとより、市民、ボランティア、関係団体などが、それぞれの立場で力を合わせ、相互に連携して、共に支え合う意識の醸成を図るとともに、障がいのある人もない人も共に生活し、活動できる社会をめざし、ノーマライゼーション推進事業などを実施しています。

また、福祉避難所の整備や避難行動要支援者名簿および個別避難計画の作成を通じて、災害時に配慮が必要な人に対する対応の強化を図っています。

4 障がいのある人の就労の促進

函館公共職業安定所や道南しょうがい者就業・生活支援センターなどと連携し、事業主への障がい者雇用の啓発や障がい者雇用促進フェアの開催により、一般就労の拡大を図っています。

また、就労継続支援事業所等が生産する授産製品の認知度の向上や販売機会の拡大を図るため、中心市街地の商業施設において販売イベントを開催しています。

5 障がいのある子どもに対する支援の強化

障害児支援サービスは、利用ニーズの増加により、現在、97事業所（定員 835人）で実施しており、第5期計画策定時の54事業所（定員 480人）から着実に増加しています。

また、適正なサービスの提供や質の向上を図るため、北海道と共同で実地指導を行い、各事業所に対し助言・指導を行っています。

はこだて療育・自立支援センターでは、児童発達支援に加え、児童発達支援センターとしての機能である障害児相談支援および保育所等訪問支援を実施するなど、療育体制の強化を図り、地域の中核的な療育支援の機能を有する施設としての役割を担っています。

6 権利擁護の推進

函館市成年後見センターでは、成年後見制度に関する業務を専門的・一元的に行うとともに、市民後見・法人後見の支援を行っています。

また、障害者差別解消法について、国や北海道および関係機関・団体等と連携した研修会や講習会の開催等の普及啓発活動を行っています。

その他に、虐待防止対策として、市に設置している障がい者虐待防止センターにおいて、障がい者虐待に関する通報・届出の受理、相談・助言・指導等や広報・啓発活動を行っているほか、高齢者・障がい者虐待防止講演会を開催し、市内施設職員に向けた障がい者虐待防止の周知啓発を行っています。

第4 第7期計画における重点的な取組

第6期計画における取組状況と計画推進のための基本的事項を踏まえ、第7期計画においては、以下の事項について重点的に取り組みます。

1 相談支援体制の充実と強化

障がいのある人が、地域において自立した日常生活や社会生活を送るため、多様化するニーズや課題に対応し、重度化・高齢化した人であっても必要なサービスが利用できるよう、以下の点について取組を進めます。

- ・ 市が任命している身体障害者相談員および知的障害者相談員が市民に身近な存在であることを周知啓発し、相談員の活用を図るとともに障がい者が気軽に相談できる相談体制を強化する。
- ・ 基幹相談支援センターを中心とした「函館市障がい児・者あんしんネットワーク」の機能を担う事業所登録数を増やし、「親亡き後」などを見据えた将来の不安解消を含めた相談支援体制の強化を図る。
- ・ 市内10か所の函館市地域包括支援センターにおいて、各福祉拠点と障がい支援機関との連携を強化し、支援の充実を図る。
- ・ 函館地域障害者自立支援協議会において、市、相談支援事業者、サービス提供事業者、当事者および家族等が参加し、相談体制の強化について協議を進める。
- ・ 研修会等を開催し、相談支援に携わる人材の育成やスキルの向上を図る。
- ・ 障がい福祉に関する事業を担う人材確保のため、研修機会の周知・広報を行う。

2 障がいのある人の地域生活への移行促進

福祉施設に入所している人に加え、特に重度化・高齢化した障がいのある人や長期入院している精神障がいのある人の地域生活への移行を促進するため、以下の点について取組を進めます。

- ・ 基幹相談支援センターが中心となり、福祉施設や相談支援事業所等と連携し、障がいのある人が地域で受けられる福祉サービスの周知や重度訪問介護等の障害福祉サービスの利用促進を図り、地域移行と地域定着を進めていく。
- ・ 共同生活援助（グループホーム）の新規整備や拡大に向けて、事業者に対し各種補助制度の積極的な周知を行い、提供体制を確保する。
- ・ 函館地域障害者自立支援協議会をはじめ、障がい者に関わる機関・団体等が参画する場を活用し、障がいのある人に対する差別や偏見のない、あらゆる人が共生できる包摂的（インクルーシブ）な社会の実現に向けた取組を推進するための意識醸成を行う。
- ・ 函館地域障害者自立支援協議会地域定着部会において、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた関係者間の協議を継続していく。

3 地域社会の支え合い

地域生活に移行した人が、安心して自立した生活を営むことができるよう、以下の点について取組を進めます。

- ・ 障がいに対する理解の促進および啓発のため、小・中学生を対象としたノーマリー教室をはじめとしたノーマライゼーション推進事業を実施する。

- ・ 障がいのある人が地域で暮らし続けることができるように、国や北海道、他市町村との連携のもと各種福祉サービス等を提供するほか、行政だけでは十分に対応できないインフォーマルなサービスを関係団体等が協力し、補完できるような環境づくりを進める。
- ・ 講演会や広報紙、リーフレット、ホームページなどを活用し、市民やボランティア、関係機関・団体などの連携により障がいのある人を地域で支える意識を醸成していく。
- ・ 災害など緊急に避難が必要なときに手助けが必要な人に対し、地域で協力・連携して支援を行うため、避難行動要支援名簿および個別避難計画の作成と定期的な見直しを行う。
- ・ 近年の災害の発生状況や新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、障害者支援施設等に対し、平時から災害や感染症等の発生時におけるマニュアル整備を指導するとともに、応援体制の構築を図る。

4 障がいのある人の社会参加の促進

障がいのある人が、その程度にかかわらず、社会に参加し、収入を得て、生きがいを持って生活できるよう、個々のニーズや特性に配慮しながら、以下の点について取組を進めます。

- ・ 函館公共職業安定所や道南しょうがい者就業・生活支援センター（すてっぷ）などとの連携および函館地域障害者自立支援協議会就労部会などを活用し、障がいのある人の一般就労の拡大を図る。
- ・ 重度の障がいがある方の一般就労について、支援体制の強化を図る。
- ・ 就労移行支援や就労継続支援、就労選択支援などの事業所の拡大について、事業所に対する情報提供および相談・助言を行う。
- ・ 障がいのある人の働く場の創出と社会参加および生きがいづくりの推進のため、農福連携や水福連携などをはじめ、さまざまな分野の活動について情報収集を進め、連携・強化を図る。
- ・ 授産製品の受注拡大による工賃向上のため、「函館市障害者就労施設等からの物品等の調達方針」に基づき、障害者就労施設等の授産製品や役務に関する調査と庁内部局等とのマッチングを行う。
- ・ 就労継続支援事業所等が生産する授産製品の認知度の向上や販売機会の拡大を図る。
- ・ 障がい特性に配慮した意思疎通支援者の養成などにより、情報の取得利用と意思疎通を推進する。
- ・ 障がいのある人が文化芸術を鑑賞し、または創造や発表等の多様な活動に参加する機会を確保するほか、視覚障がいのある人等が身近な地域において情報提供が受けられるよう、地域の公共図書館や視覚障害者図書館等との連携を進め、読書バリアフリーを推進する。

5 障がいのある子どもに対する支援の強化

障がいのある子どもおよびその保護者を支援するため、以下の点についての取組を進めます。

- ・ 障がいのある子どもを早期に発見し、早期に支援する体制を充実させるとともに、児童通所支援等のサービス量と質を確保する。

- ・ 保健・医療・福祉・教育・就労など関係機関が相互に連携し、障がいのある子どものライフステージに沿った、切れ目のない一貫した支援を提供していく。
- ・ 障がいのある子どもやその保護者の希望に沿った利用ができるよう、保育所や認定こども園、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）等における受け入れ体制を整備する。
- ・ 障がいのある子ども一人ひとりのニーズに応じた支援を推進するため、通常の学級や特別支援学級、通級指導教室において適切な指導・支援を行う特別支援教育と関係機関との連携を進める。
- ・ 人工呼吸器や経管栄養など、日常的な医療的ケアと医療機器が必要な医療的ケア児等が安心して生活できるよう、医療的ケア児等とその家族へ適切な支援を届けるコーディネーターの確保に努める。

6 権利擁護の推進

障がいのある人の権利と利益を擁護するため、以下の点について取組を進めます。

- ・ 障がいを理由とする差別の解消や合理的配慮の提供などについて、市民や事業者に対し、出前講座、ホームページなどを活用し、普及・啓発を図る。
- ・ 函館市要援護高齢者・障がい者対策協議会をはじめ、障がいのある人に関わる様々な関係機関が参画する場を活用し、虐待の未然防止や早期発見、適切な支援につなげるための協議を行い、協力体制や支援体制の強化を図る。
- ・ 函館市成年後見センターによる成年後見制度の市民への周知と利用促進を図り、市民後見、法人後見に関する支援を進める。
- ・ 障害福祉サービス等の事業所の職員に対し、権利擁護の視点も含めた研修を開催するとともに、職員がいきいきと支援に従事できるようにするための職員の処遇改善等による職場環境の改善に向けた指導を実施する。

第5 令和8年度の成果目標と第6期計画の進捗状況

計画の策定にあたり、国から示された指針に基づくとともに、第6期計画までの進捗状況や障害福祉サービス等の利用状況と利用意向調査の結果等から本市の実情を踏まえ、令和8年度の成果目標を設定しました。

1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

(1) 地域生活移行者数

令和4年度末時点における福祉施設の入所者数は、536人です。

本市では、国が示した値（地域生活移行者6%以上）を基本としながら、本市の実情を踏まえ、施設入所者の約3.4%、18人が地域生活へ移行することを目標とします。

項 目	数 値	備 考
基準日の全入所者数 A	536人	令和4年度末の施設入所者数
【令和8年度末目標値】 地域生活移行者数 B	18人 3.4%	上記のうち、地域のグループホームや自宅等への移行者数 (割合は、 $B \div A$)

・第6期計画における進捗状況

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み(※1)	累計 (4年間)	目標値
移行者数	6人	1人	2人	3人	12人	19人
基準日全入所 者数との比率	1.12%	0.18%	0.37%	0.56%	2.23%	3.6%
全国比率(※2)	1.25%	1.09%	1.13%	1.22%	4.69%	6.0%

※1 令和5年度の見込み数：令和2年度から令和4年度までの移行者数の平均値

※2 全国比率は「成果目標に関する参考資料」（厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課作成）から抜粋（令和4年以降は推計値）

(2) 減少見込入所者数

本市では、国が示した値（入所者数の５％以上を削減）を基本としながら、本市の実情を踏まえ、施設入所者の約１．１％、６人分の入所者を減少させることを目標とします。

項 目	数 値	備 考
基準日の全入所者数 A	536人	令和４年度末の施設入所者数
【令和８年度末目標値】 減少見込み入所者数 B	6人 1.1%	上記のうち、令和８年度末時点の施設入所者数の見込みおよび減少数見込み（割合は、 $B \div A$ ）

・第６期計画における進捗状況

区 分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	
				見込み(※)	目標値
年度末現在の全入所者数	533人	539人	536人	533人	527人
基準日(令和４年度末) 入所者数536人からの 減少数	3人	▲3人	0人	3人	9人
基準日全入所者数と の比率	0.6%	▲0.6%	0%	0.6%	1.6%
全国比率	0.5%	0.8%	0.6%	2.5%	1.6%

※ 令和５年度の見込み数：直近３年の減少者数の最大値

2 一般就労への移行等

(1) 一般就労移行者数

本市では、国が示した値を勘案し、令和8年度中に令和3年度年間一般就労移行者実績の1.28倍の72人が、就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行することを目標とします。

項 目	数 値	備 考
令和3年度の 年間一般就労移行者数 A	56人	
【令和8年度末目標値】 目標年度の年間一般就労 移行者数 B	72人 1.28倍	倍率は、 $B \div A$
Bのうち就労移行支援事業 を通じて移行した者の数	42人	令和3年度の実績（32人）に国の示した倍率 (1.31倍)を乗じて得た数
Bのうち就労継続支援A型事業 を通じて移行した者の数	15人	令和3年度の実績（12人）に国の示した倍率 (1.29倍)を乗じて得た数
Bのうち就労継続支援B型事業 を通じて移行した者の数	15人	令和3年度の実績（12人）に国の示した倍率 (1.28倍)を乗じて得た数

・第6期計画における進捗状況

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み(※1)	目標値
年間一般就労移行者数	39人	56人	60人	64人	72人
基準年度（令和元年度）実績57人 との倍率	0.7倍	1.0倍	1.1倍	1.1倍	1.27倍
全国の倍率(※2)	0.8倍	1.1倍	—	—	1.27倍

※1 令和5年度の見込み数：（令和4年度移行者数60人）×前年増加率（1.07）＝64人

※2 全国の倍率は「成果目標に関する参考資料」（厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課作成）から抜粋

(2) 就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労移行者の割合

国の基本指針に基づき、令和8年度に就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所を全体の5割以上とします。

項 目	数 値	備 考
令和8年度の 就労移行支援事業所数 A	8 か所	
【令和8年度末目標値】 就労移行支援事業利用終了者に占める 一般就労へ移行した者の割合 B	4 か所 5 割	割合は、 $B \div A$

(3) 就労定着支援事業の利用者数

令和8年度における就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち令和3年度就労定着支援事業利用者実績の1.41倍の10人が就労定着支援事業を利用することを目標とします。

項 目	数 値	備 考
令和3年度の 就労定着支援事業利用者 A	7人	
【令和8年度末目標値】 就労定着支援事業の 利用者数 B	10人 1.41倍	倍率は、 $B \div A$

・第6期計画における進捗状況

就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち就労定着支援事業を利用する者の割合（令和5年度一般就労者数（推計）72人）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値
就労定着支援事業 利用者数	6人	7人	7人	8人	50人
就労定着支援事業 利用者の割合	2割	1割	1割	1割	7割

※ 令和5年度の見込み数：（令和4年度利用者数7人）×平均増加率（1.08）＝8人
平均増加率：前々年度の増加率と前年度増加率の平均値

(4) 就労定着支援事業の就労定着率

就労定着支援事業の就労定着率については、国の基本指針に基づき、就労定着支援事業のうち、就労定着率が7割以上の事業所が就労定着支援事業所全体の5割となることを目標とします。

項 目	数 値	備 考
令和 8 年度の 就労定着支援事業所数 A	2 か所	
【令和 8 年度末目標値】 就労定着率が 7 割以上の 就労定着支援事業所数 B	1 か所 5 割	割合は、 $B \div A$

※就労定着率：過去 6 年間に於いて就労定着支援の利用を終了した者のうち、雇用された通常の事業所に 42 月以上 78 月未満の期間継続して就労している者または就労していた者の占める割合をいう。）

・第 6 期計画における進捗状況

区 分	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	目 標 値
就労定着支援事業所数	2 か所	2 か所	2 か所	3 か所
就労定着率が 8 割以上の 就労定着支援事業所数	1 か所	1 か所	1 か所	2 か所
割合	5 割	5 割	5 割	7 割

※ 令和 5 年度見込値

※ 就労定着率：過去 3 年間の就労定着支援の総利用者数のうち前年度末時点の就労定着数の割合

3 障害児支援の提供体制の整備

(1) 児童発達支援センターの設置

本市では、児童発達支援センターが 2 か所設置されております。障がいの重度化・重複化に対応し、児童発達支援センターを中核とした重層的な体制の構築を目指すとともに、地域支援機能を強化することにより、障がいのある子どもの地域社会への参加や包摂（インクルージョン）の推進を図ります。

(2) 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所の確保

本市では、主に重度心身障害児を支援する発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所は既に 1 か所以上確保されておりますが、今後は、重症心身障害児や医療的ケア児が身近な地域にある児童発達支援や放課後等デイサービス等を受けられるよう地域におけるニーズを把握するとともに、課題の整理や地域資源の開発等を行いながら、支援体制の充実を図ります。

(3) 医療的ケア児等を支援するための関係機関の協議の場の設置およびコーディネーターの配置

函館地域障害者自立支援協議会において協議を行うとともに、医療的ケア児等と家族のための支援ガイドブックによる情報提供を行います。また、北海道が実施する医療的ケア児等コーディネーター養成研修について関係者に周知し受講を促すことで、修了者の増員を図ります。

4 相談支援体制の充実・強化等について

平成27年度に設置した基幹相談支援センターにおいて、引き続き、様々な障がい種別に対応した総合的・専門的な相談支援を実施します。

また、地域における相談支援体制の強化を図るため、相談支援事業所の従事者に対する指導、助言等を行うほか、地域における身近な相談窓口として令和4年度から福祉拠点と位置付け、自立相談支援機関を併設した市内10か所の地域包括支援センターにおいて、各福祉拠点と障がい支援機関との連携を強化し、より適切な障害福祉サービスの活用や専門的な相談支援への繋ぎなどによる支援の充実を図ります。

さらに、函館地域障害者自立支援協議会において、関係機関が抱える困難ケースなどの個別事例の検討を行い、地域の支援体制のさらなる充実を図ります。

項目名	令和4年度実績
総合的・専門的な相談支援の実施	有
地域の相談支援体制の強化	
地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	60件
地域の相談支援事業所の人材育成支援件数	10件
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	12件
福祉拠点（地域包括支援センター）における相談支援の実施	有
協議会における個別事例の検討	
専門部会の設置数	5
専門部会の実施回数（頻度）	6回（2か月毎）

5 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組の実施

函館市高齢者・障がい者虐待防止研修会などを通じて、障害福祉サービス事業所従事者の資質の向上に取り組めます。

さらに、障害福祉サービス事業所等に対する集団指導や指導監査を通じて、その適正な運営の確保を図ります。

また、北海道や函館地域自立支援協議会が実施する研修へ市職員が参加することにより、障害福祉サービス等への理解を深め、適切な相談支援の実施に努めます。

6 地域生活支援の充実

令和2年度から地域生活支援拠点（あんしんネットワーク）の運用を開始するとともに、地域生活を支援するためのサービス提供体制の総合調整を図るコーディネーターを配置しており、引き続き、運用状況を函館地域障害者自立支援協議会で報告し、年1回以上運用状況の検討を行います。

また、障害福祉サービスの利用に係る障害支援区分認定調査により、強度行動障がい者を有する障がい者の支援ニーズを把握し、地域生活支援拠点（あんしんネットワーク）との連携に努め、必要な支援を行います。

7 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指し、保健、医療、福祉関係者による協議の場を毎年度1回以上開催し、支援体制づくりを推進します。

第6 障害福祉サービス等のサービス量の見込み

第6期計画におけるサービス量の実績および第7期計画における見込みは、以下のとおりです。

- ※ 「月あたり」の実績および見込みは、各年度末(3月)の実績および見込みを記載しています。
令和5年度の実績につきましては、令和5年5月の実績を記載しています。
- ※ 「年あたり」の実績は、各年度における1年間の実績を記載しています。
令和5年度につきましては、当初の見込みの数値を記載しております。

1 障害福祉サービス

(1) 訪問系サービス

① 居宅介護（ホームヘルプ）

障がいのある人の居宅で、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

② 重度訪問介護

重度の肢体不自由者などで、常に介護を必要とする人に、居宅における入浴、排せつ、食事の介護や外出時における移動支援などを総合的にを行います。

③ 同行援護

視覚障がいにより移動に著しい困難を有する人に、外出時に同行し、移動に必要な視覚的情報を提供するとともに、移動の援護や排せつ、食事等の介護などを行います。

④ 行動援護

知的障がいまたは精神障がいにより行動に著しい困難を有する人に、行動の際の危険を回避するための必要な支援および外出時の支援などを行います。

⑤ 重度障害者等包括支援事業

意思の疎通を図ることが困難で、常に介護を要し、その介護の必要性が著しく高い人に、居宅介護や通所などの複数のサービスを包括的に提供します。

【実績（月あたり）】

区 分		単位	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
第 6 期見込量 A		時間		5,405	5,405	5,405
実 績 B		時間	5,318	5,344	5,239	5,003
居宅介護	見込	時間		3,839	3,839	3,839
	実績	時間	3,926	3,859	3,626	3,515
重度訪問介護	見込	時間		751	751	751
	実績	時間	781	780	817	776
同行援護	見込	時間		657	657	657
	実績	時間	585	662	712	639
行動援護	見込	時間		48	48	48
	実績	時間	26	43	84	73
重度障害者等包括支援	見込	時間		110	110	110
	実績	時間	0	0	0	0
差 引 き (B－A)		時間		-61	-166	-402

区 分		単位	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
第 6 期見込量 A		人		428	428	428
実 績 B		人	427	414	416	407
居宅介護	見込	人		340	340	340
	実績	人	350	332	333	331
重度訪問介護	見込	人		8	8	8
	実績	人	7	10	6	7
同行援護	見込	人		70	70	70
	実績	人	63	61	60	54
行動援護	見込	人		9	9	9
	実績	人	7	11	17	15
重度障害者等包括支援	見込	人		1	1	1
	実績	人	0	0	0	0
差 引 き (B－A)		人		-14	-12	-21

訪問系サービスの利用状況は、第 6 期の見込みを下回りました。
 重度障害者等包括支援の利用は、ありません。

【見込み（月あたり）】

区 分	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
第 7 期見込量	時間	5,630	5,781	5,940
居宅介護	時間	3,711	3,722	3,733
重度訪問介護	時間	1,064	1,173	1,282
同行援護	時間	711	735	758
行動援護	時間	87	118	157
重度障害者等包括支援	時間	110	110	110

区 分	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
第 7 期見込量	人	423	432	443
居宅介護	人	335	336	337
重度訪問介護	人	7	8	9
同行援護	人	60	62	64
行動援護	人	20	27	36
重度障害者等包括支援	人	1	1	1

・ 利用人数について

特に記載のない限り，過去の伸び率等を勘案して見込むことを基本とします。

居宅介護，重度訪問介護は，地域移行に伴い利用人数の増を見込みました。

重度障害者等包括支援については，過去の利用実績はありませんが，今後利用があるものとして見込みました。

・ 利用時間について

令和 2 年度からの一人当たりの平均利用時間に利用人数を乗じて見込みました。

(2) 日中活動系サービス

① 生活介護

常に介護を必要とする人に、主として昼間において、障害者支援施設などにおいて、入浴、排せつ、食事の介護を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供します。

【実績（月あたり）】

区 分	単位	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
第 6 期見込量 A	人		1,022	1,032	1,042
	日		19,755	19,949	20,142
実 績 B	人	982	884	936	940
	日	20,068	18,175	20,043	19,275
差 引 き (B - A)	人		-138	-96	-102
	日		-1,580	-94	-867

生活介護の利用状況は、第 6 期の見込みを下回りました。

【見込み（月あたり）】

区 分	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
第 7 期見込量	人	943	949	955
	日	19,551	19,676	19,802

・ 利用人数について

過去の伸び率や地域生活への移行者数等を勘案して見込みました。

・ 利用日数について

令和 2 年度からの一人当たりの平均利用日数に利用人数を乗じて見込みました。

② 自立訓練（機能訓練）

障がいのある人が、自立した日常生活または社会生活ができるよう、身体機能の向上のために必要な訓練を行います。

【実績（月あたり）】

区 分	単位	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
第 6 期見込量 A	人		10	10	10
	日		66	66	66
実 績 B	人	5	7	13	3
	日	34	65	72	14
差 引 き (B－A)	人		-3	3	-7
	日		-1	-10	-52

自立訓練（機能訓練）の利用状況は、第 6 期の見込みとほぼ同数でした。

【見込み（月あたり）】

区 分	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
第 7 期見込量	人	8	9	10
	日	53	59	66

・利用人数について

過去の伸び率等を勘案して見込みました。

・利用日数について

令和 2 年度からの一人当たりの平均利用日数に利用人数を乗じて見込みました。

③ 自立訓練（生活訓練）

障がいのある人が、自立した日常生活または社会生活ができるよう、生活能力の向上のために必要な訓練を行います。

【実績（月あたり）】

区 分	単位	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
第 6 期見込量 A	人		43	43	43
	日		946	946	946
実 績 B	人	22	19	30	29
	日	460	365	704	640
差 引 き (B - A)	人		-24	-13	-14
	日		-581	-242	-306

自立訓練（生活訓練）の利用状況は、第 6 期の見込みを下回りました。

【見込み（月あたり）】

区 分	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
第 7 期見込量	人	33	38	43
	日	707	814	921

・ 利用人数について

過去の伸び率等を勘案して見込みました。

・ 利用日数について

令和 2 年度からの一人当たりの平均利用日数に利用人数を乗じて見込みました。

④ 就労選択支援

障がいのある人が一般就労や就労系障がい福祉サービスを利用する前に、事業者と共同で就労アセスメントを行い、能力や適性等に合った就労を選択できるようサポートします。

【見込み（月あたり）】

区 分	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
第 7 期見込量	人	10	10	10

過去の相談実績を基に見込みました。

⑤ 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、生産活動などの機会を提供し、就労に要する知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。

【実績（月あたり）】

区 分	単位	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
第 6 期見込量 A	人		61	61	61
	日		917	917	917
実 績 B	人	76	91	79	69
	日	1,325	1,568	1,153	1,068
差 引 き (B - A)	人		30	18	8
	日		651	236	151

就労移行支援の利用状況は、第 6 期の見込みを上回りました。

【見込み（月あたり）】

区 分	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
第 7 期見込量	人	80	86	92
	日	1,294	1,391	1,489

・ 利用人数について

成果目標における一般就労移行者数を基本として見込みました。

・ 利用日数について

令和 2 年度からの一人当たりの平均利用日数に利用人数を乗じて見込みました。

⑥ 就労継続支援（A型）

一般企業等での就労が困難な人に、雇用契約を結んで働く場を提供するとともに、知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。

【実績（月あたり）】

区 分	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第6期見込量 A	人		164	174	184
	日		3,226	3,423	3,619
実 績 B	人	171	183	211	211
	日	3,635	3,627	4,089	4,035
差 引 き (B－A)	人		19	37	27
	日		401	666	416

就労継続支援（A型）の利用状況は、第6期の見込みを上回りました。

【見込み（月あたり）】

区 分	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第7期見込量	人	226	242	259
	日	4,497	4,816	5,154

・ 利用人数について

過去の伸び率等を勘案して見込みました。

・ 利用日数について

令和2年度からの一人当たりの平均利用日数に利用人数を乗じて見込みました。

⑦ 就労継続支援（B型）

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。B型では、雇用契約は結びません。

【実績（月あたり）】

区 分	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第6期見込量 A	人		867	910	956
	日		14,444	15,161	15,927
実 績 B	人	886	913	995	1,004
	日	15,773	15,909	17,437	16,390
差 引 き (B－A)	人		46	85	48
	日		1,465	2,276	463

就労継続支援（B型）の利用状況は、第6期の見込みを上回りました。

【見込み（月あたり）】

区 分	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第7期見込量	人	1,044	1,086	1,129
	日	18,030	18,755	19,498

・ 利用人数について

過去の伸び率等を勘案して見込みました。

・ 利用日数について

令和2年度からの一人当たりの平均利用日数に利用人数を乗じて見込みました。

⑧ 就労定着支援

就労移行支援等を利用し一般就労へ移行した人について、就労に伴う生活面の課題に対し、就労の継続を図るために企業・自宅等への訪問等により必要な連絡調整や指導・助言を行います。

【実績（月あたり）】

区 分	単位	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
第 6 期見込量 A	人		12	14	16
実 績 B	人	7	6	5	5
差 引 き (B－A)	人		-6	-9	-11

就労定着支援の利用状況は、第 6 期の見込みを下回りました。

【見込み（月あたり）】

区 分	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
第 7 期見込量	人	6	8	10

成果目標における就労定着支援利用者を基本として見込みました。

⑨ 療養介護

医療と常時介護が必要な人に、主として昼間に医療機関などにおいて機能訓練や療養上の管理、医学的管理下での介護および日常生活の世話をを行います。

【実績（月あたり）】

区 分	単位	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
第 6 期見込量 A	人		45	45	45
実 績 B	人	42	41	36	38
差 引 き (B－A)	人		-4	-9	-7

療養介護の利用状況は、第 6 期の見込みを下回りました。

【見込み（月あたり）】

区 分	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
第 7 期見込量	人	38	38	38

令和 5 年度と同数を見込みました。

⑩ 短期入所（福祉型，医療型）

居宅で障がいのある人を介護する人が病気などの場合に，短期間，障害者支援施設などにおいて障がいのある人に入浴，排せつ，食事の介護などを行います。

【実績（月あたり）】

区 分	単位	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
第 6 期見込量 A	人		27	31	36
	日		226	260	302
実 績 B	人	27	22	32	32
	日	212	263	216	236
差 引 き (B－A)	人		-5	1	-4
	日		37	-44	-66

短期入所の利用状況は，第 6 期の見込みとほぼ同数でした。

【見込み（月あたり）】

区 分	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
第 7 期見込量	人	35	38	41
	日	297	322	348

・ 利用人数について

過去の伸び率等を勘案して見込みました。

・ 利用日数について

令和 2 年度からの一人当たりの平均利用日数に利用人数を乗じて見込みました。

(3) 居住系サービス

① 共同生活援助（グループホーム）

共同生活を行う住居において、主に夜間、相談や入浴、排せつ、食事の介護など日常生活上の援助を行います。

【実績（月あたり）】

区 分	単位	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
第 6 期見込量 A	人		416	437	459
実 績 B	人	391	411	428	419
差 引 き (B－A)	人		-5	-9	-40

共同生活援助事業の利用状況は、第 6 期の見込みを下回りました。

【見込み（月あたり）】

区 分	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
第 7 期見込量	人	435	453	462

過去の伸び率を勘案し、新規予定事業所の定員を加えて見込みました。

② 施設入所支援

施設に入所している人に、主に夜間、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

【実績（月あたり）】

区 分	単位	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
第 6 期見込量 A	人		535	531	527
実 績 B	人	533	539	536	538
差 引 き (B－A)	人		4	5	11

施設入所支援の利用状況は、第 6 期の見込みを上回りました。

【見込み（月あたり）】

区 分	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
第 7 期見込量	人	530	530	530

成果目標における地域生活への移行者数を勘案して見込みました。

③ 自立生活援助

障害者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する人に定期的な巡回訪問または随時の対応により、円滑な地域生活に向けた相談・助言等を行います。

【実績（月あたり）】

区 分	単位	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
第 6 期見込量 A	人		4	5	6
実 績 B	人	0	0	2	2
差 引 き (B－A)	人		-4	-3	-4

自立生活援助の利用状況は、第 6 期の見込みを下回りました。

【見込み（月あたり）】

区 分	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
第 7 期見込量	人	4	5	6

過去の実績および地域生活への移行者等を勘案して見込みました。

2 相談支援

(1) 計画相談支援

障害福祉サービスを利用するに当たって必要となるサービス等の利用計画を作成するとともに、定期的にサービス等の利用状況を検証します。

【実績（月あたり）】

区 分	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第6期見込量 A	人		386	409	434
実 績 B	人	359	512	566	454
差 引 き (B - A)	人		126	157	20

計画相談支援の利用状況は、第6期の見込みを上回りました。

【見込み（月あたり）】

区 分	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第7期見込量	人	600	636	674

過去の伸び率等を勘案して見込みました。

(2) 地域移行支援

障害者支援施設または精神科病院を退所・退院する予定がある人に対し、住居の確保、地域生活の準備等の入居支援や福祉サービスの見学・体験のための外出への同行支援、地域における生活に移行するための活動に関する相談等の支援を行います。

【実績（月あたり）】

区 分	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第6期見込量 A	人		8	9	10
実 績 B	人	0	0	0	0
差 引 き (B - A)	人		-8	-9	-10

利用実績はありませんでした。

【見込み（月あたり）】

区 分	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第7期見込量	人	5	7	9

自宅へ地域移行した方の過去の実績を基に、各年度2名ずつ増加すると見込みました。

(3) 地域定着支援

地域移行後に独居など地域生活が不安定な人に対し、夜間等も含む緊急時における連絡、相談等の支援を行います。

【実績（月あたり）】

区 分	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第6期見込量 A	人		4	5	6
実 績 B	人	0	0	0	0
差 引 き (B－A)	人		-4	-5	-6

利用実績は、ありませんでした。

【見込み（月あたり）】

区 分	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第7期見込量	人	3	4	5

地域移行支援利用者の約半数が利用するものとして見込みました。

3 障害児支援

(1) 障害児通所支援

① 児童発達支援

成長や発達に不安や遅れのある就学前の子どもを対象に，日常生活における基本的な動作や，知識技術の習得，集団生活への適応を目的とした訓練等を行います。

【実績（月あたり）】

区 分	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第6期見込量 A	人		275	293	312
	日		2,610	2,784	2,967
実 績 B	人	293	331	347	292
	日	2,842	2,633	3,306	2,910
差 引 き (B－A)	人		56	54	-20
	日		23	522	-57

児童発達支援の利用状況は，第6期の見込みを上回りました。

【見込み（月あたり）】

区 分	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第7期見込量	人	392	432	477
	日	3,564	3,931	4,345

・利用人数について

年度初めのデータである令和5年度分を除き，過去の伸び率等を勘案して見込みました。

・利用日数について

令和2年度からの一人当たりの平均利用日数に利用人数を乗じて見込みました。

② 放課後等デイサービス

学校に就学している障がいのある子どもを対象に、放課後や夏休み等の長期休暇中において、日常生活に必要な訓練や指導などの療育を行うことにより、障がい児等の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行います。

【実績（月あたり）】

区 分	単位	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
第 6 期見込量 A	人		757	833	900
	日		8,501	9,355	10,107
実 績 B	人	697	725	658	719
	日	8,060	8,099	9,587	9,636
差 引 き (B - A)	人		-32	-175	-181
	日		-402	232	-471

放課後等デイサービスの利用状況は、第 6 期の見込みを下回りました。

【見込み（月あたり）】

区 分	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
第 7 期見込量	人	799	855	925
	日	10,131	10,841	11,729

・ 利用人数について

過去の伸び率や新規予定事業所の定員を加えて見込みました。

・ 利用時間について

令和 2 年度からの一人当たりの平均利用時間に利用人数を乗じて見込みました。

③ 保育所等訪問支援

障がい児施設で指導経験のある保育士等が、障がいや発達に遅れのある子どもが通う保育園等を訪問し、集団生活へ適応するための支援や、訪問先の施設職員に支援方法の助言等を行います。

【実績（月あたり）】

区 分	単位	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
第 6 期見込量 A	人		16	19	22
	日		16	19	22
実 績 B	人	14	9	15	15
	日	14	9	15	15
差 引 き (B - A)	人		-7	-4	-7
	日		-7	-4	-7

保育所等訪問支援の利用状況は、第 6 期の見込みを下回りました。

【見込み（月あたり）】

区 分	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
第 7 期見込量	人	17	19	21
	日	17	19	21

・ 利用人数について

過去の伸び率等を勘案して見込みました。

・ 利用日数について

令和 2 年度からの一人当たりの平均利用日数に利用人数を乗じて見込みました。

④ 居宅訪問型児童発達支援

重度の障がいのため、障害児通所支援を受けるために外出することが著しく困難な障がい児に対し、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の付与等の支援を行います。

【実績（月あたり）】

区 分	単位	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
第 6 期見込量 A	人		2	3	4
	日		8	12	16
実 績 B	人	0	0	0	0
	日	0	0	0	0
差 引 き (B－A)	人		-2	-3	-4
	日		-8	-12	-16

利用実績は、ありませんでした。

【見込み（月あたり）】

区 分	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
第 7 期見込量	人	2	2	2
	日	8	8	8

過去の利用実績はありませんが、一定のニーズがあるものとして見込みました。

(2) 障害児相談支援

障害児通所支援を利用するにあたって必要となる障害児支援利用計画を作成するとともに、定期的に障害児通所支援等の利用状況を検証します。

【実績（月あたり）】

区 分	単位	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
第 6 期見込量 A	人		115	130	147
実 績 B	人	106	115	152	136
差 引 き (B－A)	人		0	22	-11

障害児相談支援の利用状況は、第 6 期の見込みを上回りました。

【見込み（月あたり）】

区 分	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
第 7 期見込量	人	182	218	262

年度初めのデータである令和 5 年度分を除き、過去の伸び率等を勘案して見込みました。

4 地域生活支援事業

(1) 必須事業

① 理解促進研修・啓発事業

障がいのある人が日常生活上で生じる社会的障壁を除去するため、障がいのある人や障がい特性等への理解を深めることを目的とした研修・啓発等を行います。

【実績】

「ノーマライゼーション推進事業」として、学校や企業、地域などを対象としたノーマリー教室、市民が障害福祉サービス事業所等を訪問し、職員や利用者等と交流する事業所等訪問、障がい者週間記念行事を実施し、その活動を周知する情報誌を発行しています。

また、手話の普及および啓発、理解促進を図る「手話出前講座」や「小学生親子手話講座」、授産製品の販売を通じ、障がいのある人への理解促進を図る「授産製品販売促進事業」、障害者差別解消法の啓発、内部障がい等により援助や配慮等を必要としていることが外見からは分かりにくい方が、周囲からの配慮を必要としていることを知らせるヘルプマークの配付等を行っています。

【見込み】

「ノーマライゼーション推進事業」等を継続して実施し、障がいのある人への理解促進を図ります。

② 自発的活動支援事業

障がいのある人やその家族等が自発的に行う活動に対する支援を行います。

【実績】

「ボランティア活動支援事業」として、精神障がい者の自助グループであるボランティア活動団体に対する支援を行っています。

【見込み】

「ボランティア活動支援事業」を継続して実施し、ボランティア活動団体への支援を行います。

③ 相談支援事業

ア 障害者相談支援事業

障がいのある人やその家族からの相談に応じ、障害福祉サービス等の利用援助や各種専門機関の紹介など必要な情報の提供や助言等を行うとともに、虐待の防止・早期発見のための援助を行います。

【実績】

区 分	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第6期見込量 A	か所		2	2	2
実 績 B	か所	2	2	2	2
差 引 き (B－A)	か所		0	0	0

現在、2か所の事業所で必要な支援を行っており、うち1か所は、基幹相談支援センターとして運営しています。

【見込み】

区 分	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第7期見込量	か所	2	2	2

今後も、2か所のうち、1か所は基幹相談支援センターとして障害者相談支援事業を運営します。

イ 基幹相談支援センター等機能強化事業

一般的な相談支援事業に加え、特に必要と認められる能力を有する専門的職員の配置や、地域の相談支援事業者等に対する指導・助言、人材育成の支援、地域移行に向けた取組等を実施し、相談支援機能の強化を図ります。北斗市および七飯町との2市1町により実施しています。

【実績】

社会福祉士等の資格を持つ専門職員の配置、相談支援事業者を訪問しての指導・助言の実施、および、研修会を実施し、人材育成の支援等を行いました。

【見込み】

今後も、相談支援機能の強化を図ります。

ウ 住宅入居等支援事業（居住サポート事業）

賃貸契約による一般住宅への入居にあたって支援が必要な障がいのある人に対し、必要な調整や家主への相談・助言等を通じて、地域生活の支援を行います。

【実績】

相談支援事業として、住宅入居に関する相談にも対応しています。

【見込み】

今後も、対象者からの相談に応じ、生活の支援を行います。

④ 成年後見制度利用支援事業

障がいがあることにより、判断能力が不十分で、成年後見制度の利用が必要な人に対し、一定の要件を満たす場合に、申立費用の助成や後見人等の報酬の助成を行います。

【実績（年あたり）】

区 分	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第6期見込量 A	人		35	45	59
実 績 B	人	23	32	42	57
差 引 き (B－A)	人		-3	-3	-2

函館市成年後見センターとの連携により、相談件数は増加傾向にあり、これに伴い市長申立等の対象となる事例も増加しています。

【見込み（年あたり）】

区 分	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第7期見込量	人	68	79	90

市長申立の窓口が令和3年度から函館市成年後見センターとなったことにより、相談件数が増えたことから、対前年度の増加人数の平均を算出し、令和6年度以降を見込みました。

⑤ 成年後見人法人後見支援事業

成年後見制度を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用を含めた法人後見の活動を支援します。

【実績】

函館市成年後見センターにおいて、福祉事業者向け法人後見実施のための研修会を開催しました。

【見込み】

今後も、函館市成年後見センターにおいて、研修会を開催するなど、法人後見の活動を支援します。

⑥ 意思疎通支援事業

ア 手話通訳者・要約筆記者派遣事業

聴覚、言語機能または音声機能の障がいのため、意思疎通に支障のある人に対し、手話通訳者・要約筆記者を派遣します。北斗市および七飯町との2市1町により実施しています。

【実績（年あたり）】

区 分	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第6期見込量 A	件		1,331	1,331	1,331
実 績 B	件	1,027	1,172	1,318	1,312
手話通訳者	件	1,014	1,130	1,268	1,167
要約筆記者（手書き）	件	5	8	13	36
要約筆記者（PC）	件	8	34	37	109
差 引 き（B－A）	件		-159	-13	-19

主に、通院時や講演会、会議等での利用があります。

【見込み（年あたり）】

区 分	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第7期見込量	件	1,312	1,312	1,312

令和5年度と同数を見込みました。

イ 手話通訳者設置事業

聴覚、言語機能または音声機能の障がいのため、意思疎通に支障のある人を支援するため、専任の手話通訳者を配置します。

【実績】

区 分	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第6期見込量 A	人		2	2	2
実 績 B	人	2	2	2	3
差 引 き（B－A）	人		0	0	1

現在、障がい保健福祉課に2人、亀田福祉課に1人、手話通訳者を配置しており、手話を必要とする聴覚障がい者からの相談等に対応しています。

【見込み】

区 分	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第7期見込量	人	3	3	3

令和5年度の数と同数を見込みました。

ウ 代筆・代読支援員派遣事業

視覚障がいにより読み書きが困難な方に対し、本人に代わって読み書きを行う代筆・代読支援員を派遣します。

【実績（年あたり）】

区 分	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第6期見込量 A	件				
実 績 B	件			165	203
差 引 き (B－A)	件				

【見込み（年あたり）】

区 分	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第7期見込量	件	203	203	203

令和5年度の件数と同数を見込みました。

⑦ 日常生活用具給付等事業

在宅の障がい者に対し、日常生活の便宜を図るため、日常生活用具の給付または貸与を行います。

【実績（年あたり）】

区 分	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第6期見込量 A	件		8,735	9,072	9,422
実 績 B	件	8,394	8,371	8,364	8,012
介護・訓練支援用具	見込		17	17	17
	実績	8	16	11	13
自立生活支援用具	見込		41	41	41
	実績	47	44	34	46
在宅療養等支援用具	見込		42	42	42
	実績	71	39	30	46
情報・意思疎通支援用具	見込		207	207	207
	実績	160	135	142	236
排泄管理支援用具	見込		8,424	8,761	9,111
	実績	8,107	8,128	8,143	7,667
居宅生活動作補助用具	見込		4	4	4
	実績	1	9	4	4
差 引 き (B－A)	件		-364	-708	-1,410

日常生活用具給付等事業の利用状況は、第6期の見込みを下回りました。

【見込み（年あたり）】

区 分	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
第 7 期見込量	件	8,401	8,401	8,401
介護・訓練支援用具	件	12	12	12
自立生活支援用具	件	43	43	43
在宅療養等支援用具	件	47	47	47
情報・意思疎通支援用具	件	168	168	168
排泄管理支援用具	件	8,126	8,126	8,126
居宅生活動作補助用具	件	5	5	5

令和 2 年度から令和 5 年度の平均件数で見込みました。

⑧ 手話奉仕員養成研修事業

意思疎通を図ることに支障がある障がいがある人の自立した日常生活または社会生活を支援するため、手話奉仕員を養成します。

【実績（年あたり）】

区 分	単位	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
第 6 期見込量 A	人		130	130	130
実 績 B	人	33	43	41	130
差 引 き (B－A)	人		-87	-83	0

講習の受講者は、定員を下回りました。

【見込み（年あたり）】

区 分	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
第 7 期見込量	人	130	130	130

派遣事業のニーズに対応するため、事業を継続し、引き続き、受講者の確保に努めます。

人数は、各講習の定員の合計で見込みました。

⑨ 移動支援事業

屋外での移動が困難な障がいのある人について、社会生活上必要不可欠な外出および余暇活動等の社会参加のための移動を支援します。

【実績（月あたり）】

区 分	単位	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
第 6 期見込量 A	人		40	40	40
	時間		335	335	335
実 績 B	人	9	11	12	13
	時間	65	80	92	127
差 引 き (B－A)	人		-29	-28	-27
	時間		-255	-243	-208

移動支援事業の利用状況は、第 6 期の見込みを下回りました。

【見込み（月あたり）】

区 分	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
第 7 期見込量	人	28	28	28
	時間	183	183	183

過去の実績および余暇活動における利用の増加を考慮して見込みました。

⑩ 地域活動センター機能強化事業

障がいのある人が地域活動支援センターに通所し、創作的活動または生産活動などを行うための日中活動の場を提供します。

【実績（月あたり）】

区 分	単位	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
第 6 期見込量 A	か所		6	6	6
	人		269	269	269
実 績 B	か所	6	6	6	5
	人	400	361	355	329
差 引 き (B－A)	か所		0	0	-1
	人		92	86	60

地域活動センター機能強化事業は、第 6 期の見込みを上回りました。

【見込み（月あたり）】

区 分	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
第 7 期見込量	か所	5	5	5
	人	329	329	329

令和 5 年度の事業所数および利用者数と同数を見込みました。

⑪ 障害児等療育支援事業

障がいのある児童の地域生活を支えるため、療育に関する相談支援および地域の施設等に対する専門的な相談支援を行います。

【実績】

区 分	単位	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
第 6 期見込量 A	か所		1	1	1
実 績 B	か所	1	1	1	1
差 引 き (B－A)	か所		0	0	0

障害児等療育支援事業は、第 6 期の見込みと同数でした。

【見込み】

区 分	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
第 7 期見込量	か所	1	1	1

令和 5 年度と同数を見込みました。

⑫ 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業

ア 手話通訳者・要約筆記者養成研修事業

身体障がい者福祉の概要や手話通訳または要約筆記の役割・責務等について理解し、必要な技術等を習得した手話通訳者および要約筆記者の養成を行います。

【実績】

区 分	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第6期見込量 A	人		3	3	3
実 績 B	人	1	9	0	1
差 引 き (B－A)	人		6	-3	-2

令和3年度は、函館開催のため受講者が見込みを上回りました。

【見込み】

区 分	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第7期見込量	人	1	1	1

令和5年度と同数で見込みました。

イ 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業

盲ろう者の自立と社会参加を図るため、盲ろう者向けの通訳・介助員の養成を行います。

【実績】

区 分	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第6期見込量 A	人		2	2	2
実 績 B	人	1	0	0	1
差 引 き (B－A)	人		-2	-2	-1

盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業は、第6期の見込みを下回りました。

【見込み】

区 分	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第7期見込量	人	1	1	1

令和5年度と同数で見込みました。

ウ 失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業

失語症者の自立と社会参加を図るため、失語症者とのコミュニケーション手法等の指導を行い、意思疎通支援者を養成する事業です。

【実績】

本事業は、北海道が実施していますが、市内に意思疎通支援者がいないため実績はありません。

【見込み】

ニーズ等の把握に努め、北海道が開催している養成研修を活用し、意思疎通支援者の確保を図ります。

⑬ 専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業

ア 手話通訳者・要約筆記者派遣事業

聴覚に障がいのある人の自立と社会参加を図るため、市区町村を越える広域的な派遣、複数市町村の住民が参加する障がい者団体等の会議、研修、講演または講義等における派遣を可能とするため、手話通訳者または要約筆記者を派遣します。

【実績】

区 分	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第6期見込量 A	人		4	4	4
実 績 B	人	0	0	1	4
差 引 き (B－A)	人		-4	-3	0

手話通訳者・要約筆記者派遣事業は、第6期の見込みを下回りました。

【見込み】

区 分	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第7期見込量	人	4	4	4

令和5年度と同数で見込みました。

イ 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

盲ろう者の自立と社会参加を図るため、コミュニケーションおよび移動等の支援を行う盲ろう者向けの通訳・介助員を派遣します。

【実績】

区 分	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第6期見込量 A	人		24	24	24
実 績 B	人	0	0	0	24
差 引 き (B－A)	人		-24	-24	0

盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業は、第6期の見込みを下回りました。

【見込み】

区 分	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第7期見込量	人	24	24	24

令和5年度と同数で見込みました。

(2) 任意事業

① 福祉ホーム

地域生活を支援するため、住居を必要とする精神に障がいがある人に、低額な料金を、居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を供与します。

【実績（月あたり）】

区 分	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第6期見込量 A	か所		1	1	1
	人		15	15	15
実 績 B	か所	1	1	1	1
	人	15	15	15	15
差 引 き (B－A)	か所		0	0	0
	人		0	0	0

市内に1施設があり、定員である15人が入居しています。

【見込み（月あたり）】

区 分	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第7期見込量	か所	1	1	1
	人	15	15	15

令和5年度と同数を見込みました。

② 訪問入浴サービス

歩行が困難で移送できない等の事情がある在宅の身体に障がいのある人に訪問による入浴サービスを提供します。

【実績（年あたり）】

区 分	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第6期見込量 A	人		4	4	4
	回		396	396	396
実 績 B	人	6	8	10	7
	回	307	481	541	516
差 引 き (B－A)	人		4	6	3
	回		85	145	120

訪問入浴サービスの利用状況は、第6期の見込みを上回りました。

【見込み（年あたり）】

区 分	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第7期見込量	人	7	7	7
	回	516	516	516

令和5年度と同数で見込みました。

③ 中途障害者生活訓練

身体に中途障がいのある人に対し、自宅内およびその周辺地域等において、歩行訓練や日常生活に必要な訓練および指導等を行います。

【実績（月あたり）】

区 分	単位	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
第 6 期見込量 A	人		1	1	1
実 績 B	人	0	0	0	1
差 引 き (B－A)	人		-1	-1	0

利用実績は、ありませんでした。

【見込み（月あたり）】

区 分	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
第 7 期見込量	人	1	1	1

令和 6 年度以降も 1 人の利用を見込みました。

④ 日中一時支援

介護している家族が一時的に休息がとれるようにするとともに、障がいのあ
る人に日中活動の場を提供し、社会に適応するための日常的な訓練その他の支
援を行います。

【実績（月あたり）】

区 分	単位	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
第 6 期見込量 A	人		23	23	23
	回		118	118	118
実 績 B	人	13	10	10	12
	回	106	81	63	71
差 引 き (B－A)	人		-13	-13	-11
	回		-37	-55	-47

日中一時支援の利用状況は、第 6 期の見込みを下回りました。

【見込み（月あたり）】

区 分	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
第 7 期見込量	人	12	12	12
	回	71	71	71

令和 5 年度と同数を見込みました。

⑤ スポーツ・レクリエーション教室開催等

スポーツ・レクリエーションを通じて、障がいがある人の体力増強，交流，余暇等に資するとともに障がい者スポーツを普及するため，各種スポーツ・レクリエーション教室等を開催します。

【実績】

現在，「障害者スポーツ教室開催事業」および「精神障害者ふれあい交流事業」を実施しています。

【見込み】

現在実施している事業を継続します。

⑥ 障がい福祉のしおり発行事業

障がいに関する相談の窓口や関係機関が実施している制度等を周知するため，障がい福祉のしおりを作成します。

【実績】

各種の制度を，年金，手当，保険・貸付制度，健康・医療，福祉サービス，各種減免等に分けて，その概要を紹介した冊子を毎年度作成しています。

【見込み】

今後も事業を継続します。

⑦ 奉仕員養成研修事業

点訳または朗読に必要な技術等を習得した点訳奉仕員，朗読奉仕員等を養成研修します。

【実績（年あたり）】

区 分		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第6期見込量 A		人		80	80	80
実 績 B		人	13	22	16	80
点 訳	見込	人		40	40	40
	実績	人	7	8	9	40
朗 読	見込	人		40	40	40
	実績	人	6	14	7	40
差 引 き (B－A)		人		-58	-64	0

講座の受講者は，定員を下回っています。

【見込み（年あたり）】

区 分		単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第7期見込量		人	80	80	80
点 訳		人	40	40	40
朗 読		人	40	40	40

定員と同数とし，受講者の確保に努めます。

⑧ 代筆・代読支援員養成事業

代筆・代読に必要な技術等を習得した支援員を養成します。

【見込み（年あたり）】

区 分	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第7期見込量	人	30	30	30

⑨ 身体障害者自動車運転免許取得助成事業

就労その他の社会参加を促進するため、身体に障がいのある人を対象に、自動車運転免許証の取得に要する費用の一部を助成します。

【実績（年あたり）】

区 分	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第6期見込量 A	人		3	3	3
実 績 B	人	2	0	0	2
差 引 き (B－A)	人		-3	-3	-1

身体障害者自動車運転免許取得事業の利用状況は、第6期に見込みを下回りました。

【見込み（年あたり）】

区 分	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第7期見込量	人	2	2	2

令和5年度と同数を見込みました。

⑩ 重度身体障害者用自動車改造助成事業

就労その他の社会参加を促進するため、身体に重度の障がいのある人が自ら所有する車を改造した場合に、その費用の一部を助成します。

【実績（年あたり）】

区 分	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第6期見込量 A	人		6	6	6
実 績 B	人	3	1	4	4
差 引 き (B－A)	人		-5	-2	-2

重度身体障害者用自動車改造助成事業は、第6期の見込みを下回りました。

【見込み（年あたり）】

区 分	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第7期見込量	人	4	4	4

令和5年度と同数を見込みました。

5 地域生活支援促進事業

(1) 障害者虐待防止対策支援事業

障がい者虐待の迅速な対応を行うため、事前に障害者支援施設等に依頼し、居室の確保を行うとともに、緊急一時保護を要する虐待が発生した場合に、虐待を受けた障がい者の受入れを支援します。

【見込み】

区 分	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第7期見込量	か所	20	20	20

(2) 成年後見制度普及啓発事業

知的障がい等により判断能力が十分でない方の権利擁護を図るため、成年後見制度の普及啓発を目的とした研修会の開催や広報活動を函館市成年後見センターに委託して実施します。

【見込み】

区 分	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第7期見込量	か所	1	1	1

(3) 雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業

重度の障がいがある方に対して、通勤時や職場等において重度訪問介護、同行援護、行動援護の障害福祉サービスと同等のサービスを提供できるよう、国の雇用施策との連携により実施します。

【見込み（年あたり）】

区 分	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第7期見込量	人	2	3	4

第7 計画の推進

1 関係機関との連携

障害福祉サービス等，障害児通所支援等および地域生活支援事業を円滑に実施するためには，事業者や関係団体等と行政との連携が重要であることから，函館地域障害者自立支援協議会を核としたネットワークを充実・強化していきます。

2 国および北海道との連携

国および北海道と連携しながら，制度改正などの動向を的確に把握し，施策を推進していくとともに，本市の実情や課題などを踏まえ，国および北海道に対し，制度の改善や財政措置の充実などについて要望していきます。

3 計画の進行管理

計画の推進にあたっては，PDCAサイクル※により評価・点検を行います。

※ PDCAサイクル

業務管理などにおいて，「Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）」という一連のプロセスを繰り返し行うことで，業務の改善や効率化を図る手法の1つです。

具体的には，次のとおりとなります。

(1) 計画の策定（Plan）

国の基本指針等に基づき，障がいのある方や関係者等の意見を反映しながら本計画を策定します。

(2) 施策の推進（Do）

作成した計画を広く周知するとともに，本計画に基づき，目標の達成に向けて取組を実施します。

(3) 評価・点検（Check）

障害福祉サービス等の利用や地域生活への移行の状況など，計画の進捗状況について，函館市障がい者計画策定推進委員会において点検・評価を行います。

(4) 改善（Act）

点検・評価の結果を受けて，必要に応じ，施策の見直しや新規施策の追加など計画の見直しを行います。

【資料編】

○ 第2次函館市障がい者基本計画（抜粋）

I 総 論

第1 計画策定の趣旨等

1 計画策定の趣旨

本市においては、昭和59年の「障害者に関する函館市行動計画」、平成4年の「障害者に関する当面の重点施策」、平成9年の「障害者に関する新函館市行動計画」、平成18年の「函館市障がい者基本計画（平成18年度～平成27年度）」により、リハビリテーションとノーマライゼーションの理念のもとに「障がいのある人が自立し、生きがいを持ち、安心して暮らすことのできるまち」の実現をめざし、各種の障がい者施策を推進してきました。

この間、障がい者施策は大きく変化し、平成15年度には、障がいのある人の自己決定を尊重し、利用者自らがサービスを選択する支援費制度が導入され、平成18年度の障害者自立支援法の施行により、これまで障がいの種別ごとに提供されていた障がい福祉サービス等が、その種別にかかわらず一元的に提供される仕組みに変わるとともに、利用者負担の見直しや国と地方の財政責任の明確化が図られました。

また、平成25年4月には、障害者自立支援法が改正され、障がい福祉サービス等の対象となる障がい者の範囲の見直しや障がい者などに対する支援の拡充を行うことを明記した「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）が施行されました。

さらに、国においては、障害者基本法の改正をはじめ、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（障害者虐待防止法）や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）の制定など国内法令の整備により、平成26年1月には「障害者の権利に関する条約」に批准しました。

「第2次函館市障がい者基本計画」は、障がい児・者を対象として実施した実態調査により、障がいのある人やその家族などが抱えるニーズや意向などの把握に努め、国の「障害者基本計画」や北海道の「第2期北海道障がい者基本計画」を踏まえつつ、障がいの有無にかかわらず、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、障がい者施策の推進方向を示す計画として策定するものです。

2 計画の位置付け

この計画は、障害者基本法に基づく「市町村障害者計画」として策定するもので、「函館市地域福祉計画」、「函館市高齢者保健福祉計画・函館市介護保険事業計画」、「函館市子ども・子育て支援事業計画」などの他の諸計画との整合性を図りながら、今後の障がい者施策の基本となる計画として位置づけられるものです。

3 計画の期間

計画の期間は、平成28年度から平成37年度までの10か年とします。なお、社会情勢やニーズの変化、前期の事業の進捗状況などを踏まえ、中間年に後期の推進について検討します。

4 対象とする障がいのある人の範囲

この計画で対象とする障がいのある人とは、障害者基本法第2条の規定に基づく「身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの」とします。

第3 計画の基本的考え方

1 計画の基本理念

この計画は、障がいの有無にかかわらず、お互いに人格と個性を尊重し支え合い、社会を構成する一員として暮らす共生社会の実現のため、「リハビリテーション」の理念と「ノーマライゼーション」の理念を前計画から継承するとともに、障がいを理由とする差別をなくし、あらゆる社会的障壁を取り除くことにより、「障がいのある人が生きがいを持ち、自立し、安心して暮らせる共生社会の実現」をめざします。

2 計画の基本的な方向

(1) 地域生活の支援体制の充実

障がいのある人が、自らの選択により住み慣れた地域で、安心して自分らしい生活を送るため、一人ひとりの障がいの特性などに応じた保健、医療、福祉サービスの提供体制や、障がいのある人やその家族などの様々なニーズなどに対する相談支援体制の充実を図ります。

(2) 自立と社会参加の促進

障がいのある人が、社会の一員として自分らしく生きがいを持って暮らし、個性と能力を十分発揮し、自己実現をめざすことができるよう、障がいなどの早期発見、早期療育の支援体制や、ライフステージや障がいの状況に応じた様々な支援体制の充実に努めます。障がいのある人が、自らの選択により住み慣れた地域で、安心して自分らしい生活を送るため、一人ひとりの障がいの特性などに応じた保健、医療、福祉サービスの提供体制や、障がいのある人やその家族などの様々なニーズなどに対する相談支援体制の充実を図ります。

(3) バリアフリー社会の実現

障がいの有無にかかわらず、共に支え合う社会の実現をめざし、社会的障壁を取り除き、障がいや病気に対する理解を深めるための普及・啓発や障がいの特性に応じた支援体制の充実を図るとともに、障がいのある人への差別や虐待をなくすための権利擁護の充実に向けた取組みを推進します。

3 施策の体系

【基本理念】

【基本的な方向】

【施策区分】

【施策の推進方向】

障がいのある人が生きがいを持ち、自立し、安心して暮らせる共生社会の実現

第1 地域生活の支援体制の充実

1 生活支援

ア 相談支援機能の充実
イ 日常生活支援体制の整備
ウ 重度化・高齢化への対応
エ 地域生活への移行の促進
オ 住居の確保
カ 各種障がいへの対応
キ 生活安定施策の推進
ク サービスの質の向上

2 保健・医療

ア 障がいの要因となる疾病等の予防対策と治療
イ 障がいのある人の保健・医療の充実

第2 自立と社会参加の促進

1 教育・育成

ア 障がい児療育の充実
イ 学校教育の充実

2 雇用・就労

ア 雇用の促進
イ 就労機会の拡大
ウ 職業訓練の充実
エ 福祉的就労の充実

3 社会参加

ア 社会参加の促進
イ スポーツ・文化活動の促進
ウ 行事等への参加の促進

第3 バリアフリー社会の実現

1 権利擁護・理解の促進

ア 権利擁護の推進と虐待防止
イ 成年後見制度等の充実
ウ 理解の促進
エ 心のバリアフリーの促進
オ 地域福祉活動の推進

2 生活環境

ア 福祉のまちづくりの推進
イ 住まいの整備
ウ 移動・交通対策の推進
エ 防災・防犯対策の推進

3 情報・コミュニケーション

ア 情報バリアフリーの推進
イ コミュニケーションの推進

○ 第2次函館市障がい者基本計画後期推進指針（抜粋）

I 第2次函館市障がい者基本計画策定の基本理念

「第2次函館市障がい者基本計画」（以下「計画」という。）は、平成28年度(2016年度)から令和7年度(2025年度)までの10年間を計画期間として、障がいの有無にかかわらず、お互いに人格と個性を尊重し支え合い、社会を構成する一員として暮らす共生社会の実現のため、「リハビリテーション」の理念と「ノーマライゼーション」の理念を前計画から継承するとともに、障がいを理由とする差別をなくし、あらゆる社会的障壁を取り除くことにより、「障がいのある人が生きがいを持ち、自立し、安心して暮らすことのできる共生社会の実現」をめざして、平成27年度(2015年度)に策定しました。

II 後期推進指針作成の趣旨

計画期間の中間年にあたり、計画の基本理念を変えずに「障害者総合支援法」，「児童福祉法」等の改正など障がい者制度改革を進める国の動向や北海道の障がい者施策等を含めた社会情勢の変化を見据えるほか、障がいの有無，年齢，性別などを超えて、地域で生活する全ての人が、互いに多様な個性を理解し合い、思いやる地域社会の構築をめざす市の地域福祉施策や計画の前期の事業の進捗状況などを踏まえて、障がいのある人のニーズに応じた各種施策を効率的に推進するため、令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までを期間とする後期推進指針を作成するものであります。

III 後期推進指針の視点

後期推進指針については、計画における「（１）地域社会の支援体制の充実」，「（２）自立と社会参加の促進」および「（３）バリアフリー社会の実現」の基本的な方向に加え、個別事業ごとに、これまでの主な取組状況から課題を捉えた上で、次の視点で各種施策を推進していきます。

1 相談支援体制の充実と強化

障がいのある人が地域において、自立した日常生活や社会生活を送るため、多様化するニーズや課題に対応し、重度化・高齢化した人であっても必要なサービスが利用できるよう取組を進めます。

2 障がいのある人の地域生活への移行の促進

福祉施設に入所している人に加え、特に重度化・高齢化した障がいのある人や長期入院している精神障がいのある人の地域生活への移行を促進するための取組を進めます。

3 地域社会の支え合い

地域社会に移行した人が，安心して自立した生活を営むことができるよう取組を進めます。

4 障がいのある人の就労の促進

障がいのある人が，その程度にかかわらず，社会に参加し，収入を得て，生きがいを持って生活できるよう，個々のニーズや特性に配慮しながら取組を進めます。

5 障がいのある子どもに対する支援の強化

障がいのある子どもおよびその保護者を支援するための取組を進めます。

6 権利擁護の推進

障がいのある人の権利と利益を擁護するための取組を進めます。

○ 令和4年度 福祉に関するアンケート調査報告書

I 調査の概要

1 調査の目的

第2次函館市障がい者基本計画および第6期函館市障がい福祉計画の進捗管理や評価のほか、令和5年度(2023年度)に予定している第7期函館市障がい福祉計画の策定に向けて、障がいのある方や家族などを対象として、日常生活や福祉サービスの利用状況、ニーズなどを把握し、施策の推進を図ることを目的として実施しました。

2 調査対象

函館市内に居住する方で、身体障害者更生指導台帳および知的障害者更生指導台帳に記載されている者ならびに精神障害者保健福祉手帳交付者および指定難病医療受給者証交付者から障がいの種別や年齢などを考慮しながら、無作為に抽出しました。

3 調査期間

基準日を令和4年6月1日とし、令和4年9月1日から9月30日までの期間で実施しました。

4 調査方法

調査票は、郵送により配付し、身体障がい者には点字版または録音版の調査票を送付する旨のSPコード付案内(拡大文字)を同封しました。

調査の回答については、プライバシー保護の観点から無記名による記入とし、調査票の送付の際に同封した返信用封筒にて、郵送により回収しました。

調査票は、原則として本人が記入することとし、対象者の障がいの状況や年齢などにより記入ができない場合は、家族などの代筆も可能としました。

なお、代筆する際には、調査票に本人との関係について記入してもらうこととしました。

5 回収結果

(単位：人，％)

区 分	総 数	対象者数	回答者数	回答率
身体障がい児・者	11,864	1,000	384	38.4
知的障がい児・者	3,201	1,000	412	41.2
精神障がい児・者	3,142	1,000	345	34.5
難 病 患 者	2,473	1,000	345	34.5
合 計	20,489	4,000	1,486	37.1

※ 障がい者数は、令和4年4月1日現在

※ 難病患者は、障害者総合支援法の対象疾患の指定難病医療受給者証の交付者

Ⅱ 調査結果

※ 集計値は、表章単位未満の位で四捨五入しているため、総計と内訳の合計は必ずしも一致しません。

問 あなたの年齢をお答えください。

	身体		知的		精神		難病		総計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
10 歳未満	4	1.0%	10	2.4%	0	0.0%	0	0.0%	14	0.9%
10 代	8	2.1%	30	7.3%	2	0.6%	0	0.0%	40	2.7%
20 代	6	1.6%	67	16.3%	21	6.1%	7	2.0%	101	6.8%
30 代	7	1.8%	70	17.0%	38	11.0%	17	4.9%	132	8.9%
40 代	19	4.9%	82	19.9%	63	18.3%	34	9.9%	198	13.3%
50 代	43	11.2%	67	16.3%	86	24.9%	46	13.3%	242	16.3%
60 代	67	17.4%	41	10.0%	82	23.8%	61	17.7%	251	16.9%
70 代	109	28.4%	34	8.3%	42	12.2%	115	33.3%	300	20.2%
80 代	93	24.2%	6	1.5%	6	1.7%	59	17.1%	164	11.0%
90 代	26	6.8%	1	0.2%	1	0.3%	4	1.2%	32	2.2%
無回答	2	0.5%	4	1.0%	4	1.2%	2	0.6%	12	0.8%
総 計	384	100.0%	412	100.0%	345	100.0%	345	100.0%	1,486	100.0%

問 身体障害者手帳をお持ちの場合、主たる障がいをお答えください。

	身体		知的		精神		難病		総計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
視覚障がい	28	7.8%	11	16.7%	2	2.5%	4	4.5%	45	7.6%
聴覚障がい	28	7.8%	7	10.6%	1	1.3%	2	2.3%	38	6.4%
音声・言語・ そしゃく機能障がい	8	2.2%	3	4.5%	1	1.3%	2	2.3%	14	2.4%
肢体不自由 (上肢)	37	10.4%	5	7.6%	3	3.8%	8	9.1%	53	9.0%
肢体不自由 (下肢)	110	30.8%	14	21.2%	9	11.3%	38	43.2%	171	28.9%
肢体不自由 (体幹)	26	7.3%	6	9.1%	1	1.3%	14	15.9%	47	8.0%
内部障がい	108	30.3%	13	19.7%	22	27.5%	15	17.0%	158	26.7%
無回答	12	3.4%	7	10.6%	41	51.3%	5	5.7%	65	11.0%
総 計	357	100.0%	66	100.0%	80	100.0%	88	100.0%	591	100.0%

問 あなたは療育手帳をお持ちですか。

	身体		知的		精神		難病		総計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
A (重度)	19	4.9%	147	35.7%	5	1.4%	4	1.2%	175	11.8%
B (中度)	8	2.1%	128	31.1%	2	0.6%	1	0.3%	139	9.4%
C (軽度)	3	0.8%	109	26.5%	5	1.4%	0	0.0%	117	7.9%
持っていない	322	83.9%	22	5.3%	270	78.3%	305	88.4%	919	61.8%
無回答	32	8.3%	6	1.5%	63	18.3%	35	10.1%	136	9.2%
総 計	384	100.0%	412	100.0%	345	100.0%	345	100.0%	1,486	100.0%

問 あなたは精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。

	身体		知的		精神		難病		総計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
1級	5	1.3%	3	0.7%	19	5.5%	1	0.3%	28	1.9%
2級	8	2.1%	10	2.4%	174	50.4%	6	1.7%	198	13.3%
3級	3	0.8%	6	1.5%	111	32.2%	0	0.0%	120	8.1%
持っていない	339	88.3%	368	89.3%	28	8.1%	308	89.3%	1,043	70.2%
無回答	29	7.6%	25	6.1%	13	3.8%	30	8.7%	97	6.5%
総計	384	100.0%	412	100.0%	345	100.0%	345	100.0%	1,486	100.0%

問 あなたは難病による特定疾患医療受給者証をお持ちですか。

	身体		知的		精神		難病		総計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
持っている	41	10.7%	5	1.2%	9	2.6%	326	94.5%	381	25.6%
持っていない	326	84.9%	397	96.4%	312	90.4%	13	3.8%	1,048	70.5%
無回答	17	4.4%	10	2.4%	24	7.0%	6	1.7%	57	3.8%
総計	384	100.0%	412	100.0%	345	100.0%	345	100.0%	1,486	100.0%

問 あなたは発達障がいと診断されたことがありますか。

	身体		知的		精神		難病		総計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
ある	8	2.1%	132	32.0%	54	15.7%	3	0.9%	197	13.3%
ない	359	93.5%	272	66.0%	275	79.7%	320	92.8%	1,226	82.5%
無回答	17	4.4%	8	1.9%	16	4.6%	22	6.4%	63	4.2%
総計	384	100.0%	412	100.0%	345	100.0%	345	100.0%	1,486	100.0%

問 あなたは高次脳機能障がいと診断されたことがありますか。

	身体		知的		精神		難病		総計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
ある	37	9.6%	5	1.2%	12	3.5%	13	3.8%	67	4.5%
ない	331	86.2%	395	95.9%	309	89.6%	307	89.0%	1,342	90.3%
無回答	16	4.2%	12	2.9%	24	7.0%	25	7.2%	77	5.2%
総計	384	100.0%	412	100.0%	345	100.0%	345	100.0%	1,486	100.0%

問 あなたは現在医療的ケアを受けていますか。

	身体		知的		精神		難病		総計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
受けている	106	27.6%	19	4.6%	42	12.2%	57	16.5%	224	15.1%
受けていない	258	67.2%	380	92.2%	269	78.0%	257	74.5%	1,164	78.3%
無回答	20	5.2%	13	3.2%	34	9.9%	31	9.0%	98	6.6%
総計	384	100.0%	412	100.0%	345	100.0%	345	100.0%	1,486	100.0%

問 各サービスの今後３年以内の利用予定について

・ 居宅介護（ホームヘルプ）

	身体		知的		精神		難病		総計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
今よりも利用を増やす予定	6	1.6%	2	0.5%	3	0.9%	12	3.5%	23	1.5%
今と同じくらい利用する予定	12	3.1%	6	1.5%	8	2.3%	9	2.6%	35	2.4%
今よりも利用を減らす予定	1	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.1%
利用予定がない	124	32.3%	267	64.8%	181	52.5%	144	41.7%	716	48.2%
無回答	241	62.8%	137	33.3%	153	44.3%	180	52.2%	711	47.8%
総 計	384	100.0%	412	100.0%	345	100.0%	345	100.0%	1,486	100.0%

・ 重度訪問介護

	身体		知的		精神		難病		総計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
今よりも利用を増やす予定	1	0.3%	0	0.0%	1	0.3%	7	2.0%	9	0.6%
今と同じくらい利用する予定	4	1.0%	1	0.2%	1	0.3%	3	0.9%	9	0.6%
今よりも利用を減らす予定	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
利用予定がない	130	33.9%	270	65.5%	188	54.5%	152	44.1%	740	49.8%
無回答	249	64.8%	141	34.2%	155	44.9%	183	53.0%	728	49.0%
総 計	384	100.0%	412	100.0%	345	100.0%	345	100.0%	1,486	100.0%

・ 同行援護

	身体		知的		精神		難病		総計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
今よりも利用を増やす予定	3	0.8%	0	0.0%	2	0.6%	5	1.4%	10	0.7%
今と同じくらい利用する予定	4	1.0%	4	1.0%	1	0.3%	2	0.6%	11	0.7%
今よりも利用を減らす予定	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
利用予定がない	129	33.6%	269	65.3%	187	54.2%	155	44.9%	740	49.8%
無回答	248	64.6%	139	33.7%	155	44.9%	183	53.0%	725	48.8%
総 計	384	100.0%	412	100.0%	345	100.0%	345	100.0%	1,486	100.0%

・行動援護

	身体		知的		精神		難病		総計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
今よりも利用を増やす予定	1	0.3%	1	0.2%	4	1.2%	4	1.2%	10	0.7%
今と同じくらい利用する予定	1	0.3%	4	1.0%	1	0.3%	2	0.6%	8	0.5%
今よりも利用を減らす予定	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
利用予定がない	133	34.6%	269	65.3%	185	53.6%	155	44.9%	742	49.9%
無回答	249	64.8%	138	33.5%	155	44.9%	184	53.3%	726	48.9%
総 計	384	100.0%	412	100.0%	345	100.0%	345	100.0%	1,486	100.0%

・重度障害者等包括支援

	身体		知的		精神		難病		総計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
今よりも利用を増やす予定	3	0.8%	0	0.0%	2	0.6%	8	2.3%	13	0.9%
今と同じくらい利用する予定	2	0.5%	2	0.5%	1	0.3%	1	0.3%	6	0.4%
今よりも利用を減らす予定	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
利用予定がない	131	34.1%	270	65.5%	187	54.2%	154	44.6%	742	49.9%
無回答	248	64.6%	140	34.0%	155	44.9%	182	52.8%	725	48.8%
総 計	384	100.0%	412	100.0%	345	100.0%	345	100.0%	1,486	100.0%

・生活介護

	身体		知的		精神		難病		総計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
今よりも利用を増やす予定	2	0.5%	4	1.0%	3	0.9%	12	3.5%	21	1.4%
今と同じくらい利用する予定	5	1.3%	56	13.6%	2	0.6%	3	0.9%	66	4.4%
今よりも利用を減らす予定	0	0.0%	0	0.0%	1	0.3%	0	0.0%	1	0.1%
利用予定がない	134	34.9%	200	48.5%	185	53.6%	149	43.2%	668	45.0%
無回答	243	63.3%	152	36.9%	154	44.6%	181	52.5%	730	49.1%
総 計	384	100.0%	412	100.0%	345	100.0%	345	100.0%	1,486	100.0%

・ 自立訓練（機能訓練、生活訓練）

	身体		知的		精神		難病		総計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
今よりも利用を増やす予定	7	1.8%	4	1.0%	7	2.0%	7	2.0%	25	1.7%
今と同じくらい利用する予定	5	1.3%	13	3.2%	1	0.3%	10	2.9%	29	2.0%
今よりも利用を減らす予定	0	0.0%	0	0.0%	2	0.6%	0	0.0%	2	0.1%
利用予定がない	124	32.3%	251	60.9%	184	53.3%	143	41.4%	702	47.2%
無回答	248	64.6%	144	35.0%	151	43.8%	185	53.6%	728	49.0%
総 計	384	100.0%	412	100.0%	345	100.0%	345	100.0%	1,486	100.0%

・ 就労移行支援

	身体		知的		精神		難病		総計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
今よりも利用を増やす予定	2	0.5%	4	1.0%	16	4.6%	1	0.3%	23	1.5%
今と同じくらい利用する予定	0	0.0%	7	1.7%	6	1.7%	1	0.3%	14	0.9%
今よりも利用を減らす予定	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
利用予定がない	133	34.6%	259	62.9%	172	49.9%	155	44.9%	719	48.4%
無回答	248	64.8%	142	34.5%	151	43.8%	188	54.5%	730	49.1%
総 計	384	100.0%	412	100.0%	345	100.0%	345	100.0%	1,486	100.0%

・ 就労継続支援（A型、B型）

	身体		知的		精神		難病		総計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
今よりも利用を増やす予定	3	0.8%	13	3.2%	18	5.2%	2	0.6%	36	2.4%
今と同じくらい利用する予定	1	0.3%	47	11.4%	16	4.6%	2	0.6%	66	4.4%
今よりも利用を減らす予定	0	0.0%	5	1.2%	1	0.3%	0	0.0%	6	0.4%
利用予定がない	133	34.6%	210	51.0%	158	45.8%	152	44.1%	653	43.9%
無回答	247	64.3%	137	33.3%	152	44.1%	189	54.8%	725	48.8%
総 計	384	100.0%	412	100.0%	345	100.0%	345	100.0%	1,486	100.0%

・就労定着支援

	身体		知的		精神		難病		総計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
今よりも利用を増やす予定	2	0.5%	4	1.0%	17	4.9%	2	0.6%	25	1.7%
今と同じくらい利用する予定	0	0.0%	3	0.7%	3	0.9%	1	0.3%	7	0.5%
今よりも利用を減らす予定	0	0.0%	0	0.0%	1	0.3%	0	0.0%	1	0.1%
利用予定がない	135	35.2%	263	63.8%	175	50.7%	155	44.9%	728	49.0%
無回答	247	64.3%	142	34.5%	149	43.2%	187	54.2%	725	48.8%
総 計	384	100.0%	412	100.0%	345	100.0%	345	100.0%	1,486	100.0%

・療養介護

	身体		知的		精神		難病		総計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
今よりも利用を増やす予定	3	0.8%	0	0.0%	2	0.6%	8	2.3%	13	0.9%
今と同じくらい利用する予定	2	0.5%	2	0.5%	1	0.3%	2	0.6%	7	0.5%
今よりも利用を減らす予定	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
利用予定がない	134	34.9%	273	63.3%	189	54.8%	152	44.1%	748	50.3%
無回答	245	63.8%	137	33.3%	153	44.3%	183	53.0%	718	48.3%
総 計	384	100.0%	412	100.0%	345	100.0%	345	100.0%	1,486	100.0%

・短期入所（ショートステイ）

	身体		知的		精神		難病		総計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
今よりも利用を増やす予定	5	1.3%	8	1.9%	3	0.9%	11	3.2%	27	1.8%
今と同じくらい利用する予定	3	0.8%	8	1.9%	0	0.0%	2	0.6%	13	0.9%
今よりも利用を減らす予定	0	0.0%	2	0.5%	0	0.0%	1	0.3%	3	0.2%
利用予定がない	133	34.6%	260	63.1%	190	55.1%	150	43.5%	733	49.3%
無回答	243	63.3%	134	32.5%	152	44.1%	181	52.5%	710	47.8%
総 計	384	100.0%	412	100.0%	345	100.0%	345	100.0%	1,486	100.0%

・ 共同生活援助（グループホーム）

	身体		知的		精神		難病		総計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
利用予定あり	3	0.8%	46	11.2%	11	3.2%	6	1.7%	66	4.4%
利用予定なし	136	35.4%	226	54.9%	185	53.6%	158	45.8%	705	47.4%
無回答	245	63.8%	140	34.0%	149	43.2%	181	52.5%	715	48.1%
総 計	384	100.0%	412	100.0%	345	100.0%	345	100.0%	1,486	100.0%

・ 施設入所支援

	身体		知的		精神		難病		総計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
利用予定あり	11	2.9%	81	19.7%	13	3.8%	14	4.1%	119	8.0%
利用予定なし	129	33.6%	156	37.9%	171	49.6%	153	44.3%	609	41.0%
無回答	244	63.5%	175	42.5%	161	46.7%	178	51.6%	758	51.0%
総 計	384	100.0%	412	100.0%	345	100.0%	345	100.0%	1,486	100.0%

・ 自立生活支援

	身体		知的		精神		難病		総計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
今よりも利用を増やす予定	3	0.8%	4	1.0%	5	1.4%	8	2.3%	20	1.3%
今と同じくらい利用する予定	1	0.3%	10	2.4%	7	2.0%	3	0.9%	21	1.4%
今よりも利用を減らす予定	0	0.0%	1	0.2%	1	0.3%	0	0.0%	2	0.1%
利用予定がない	134	34.9%	258	62.6%	174	50.4%	155	44.9%	721	48.5%
無回答	246	64.1%	139	33.7%	158	45.8%	179	51.9%	722	48.6%
総 計	384	100.0%	412	100.0%	345	100.0%	345	100.0%	1,486	100.0%

・ 計画相談支援

	身体		知的		精神		難病		総計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
利用予定あり	17	4.4%	130	31.6%	27	7.8%	22	6.4%	196	13.2%
利用予定なし	120	31.3%	121	29.4%	161	46.7%	135	39.1%	537	36.1%
無回答	247	64.3%	161	39.1%	157	45.5%	188	54.5%	753	50.7%
総 計	384	100.0%	412	100.0%	345	100.0%	345	100.0%	1,486	100.0%

・地域移行支援

	身体		知的		精神		難病		総計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
利用予定あり	3	0.8%	15	3.6%	13	3.8%	8	2.3%	39	2.6%
利用予定なし	132	34.4%	260	63.1%	179	51.9%	149	43.2%	720	48.5%
無回答	249	64.8%	137	33.3%	153	44.3%	188	54.5%	727	48.9%
総 計	384	100.0%	412	100.0%	345	100.0%	345	100.0%	1,486	100.0%

・地域定着支援

	身体		知的		精神		難病		総計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
利用予定あり	4	1.0%	12	2.9%	12	3.5%	7	2.0%	35	2.4%
利用予定なし	134	34.9%	265	64.3%	181	52.5%	151	43.8%	731	49.2%
無回答	246	64.1%	135	32.8%	152	44.1%	187	54.2%	720	48.5%
総 計	384	100.0%	412	100.0%	345	100.0%	345	100.0%	1,486	100.0%

・児童発達支援

	身体		知的		精神		難病		総計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
今よりも利用を増やす予定	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
今と同じくらい利用する予定	1	8.3%	5	18.5%	0	0.0%	0	0.0%	6	15.0%
今よりも利用を減らす予定	1	8.3%	1	3.7%	0	0.0%	0	0.0%	2	5.0%
利用予定がない	8	66.7%	14	51.9%	0	0.0%	0	0.0%	22	55.0%
無回答	2	16.7%	7	25.9%	1	100.0%	0	0.0%	10	25.0%
総 計	12	100.0%	27	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	40	100.0%

・医療型児童発達支援

	身体		知的		精神		難病		総計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
今よりも利用を増やす予定	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
今と同じくらい利用する予定	1	8.3%	2	7.4%	0	0.0%	0	0.0%	3	7.5%
今よりも利用を減らす予定	1	8.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.5%
利用予定がない	8	66.7%	19	70.4%	0	0.0%	0	0.0%	27	67.5%
無回答	2	16.7%	6	22.2%	1	100.0%	0	0.0%	9	22.5%
総 計	12	100.0%	27	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	40	100.0%

・放課後等デイサービス

	身体		知的		精神		難病		総計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
今よりも利用を増やす予定	2	16.7%	4	14.8%	0	0.0%	0	0.0%	6	15.0%
今と同じくらい利用する予定	2	16.7%	10	37.0%	1	100.0%	0	0.0%	13	32.5%
今よりも利用を減らす予定	0	0.0%	1	3.7%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.5%
利用予定がない	4	33.3%	4	14.8%	0	0.0%	0	0.0%	8	20.0%
無回答	4	33.3%	8	29.6%	0	0.0%	0	0.0%	12	30.0%
総 計	12	100.0%	27	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	40	100.0%

・保育所等訪問支援

	身体		知的		精神		難病		総計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
今よりも利用を増やす予定	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
今と同じくらい利用する予定	0	0.0%	1	3.7%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.5%
今よりも利用を減らす予定	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
利用予定がない	11	91.7%	20	74.1%	1	100.0%	0	0.0%	32	80.0%
無回答	1	8.3%	6	22.2%	0	0.0%	0	0.0%	7	17.5%
総 計	12	100.0%	27	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	40	100.0%

・ 居宅訪問型児童発達支援

	身体		知的		精神		難病		総計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
今よりも利用を増やす予定	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
今と同じくらい利用する予定	0	0.0%	1	3.7%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.5%
今よりも利用を減らす予定	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
利用予定がない	11	91.7%	20	74.1%	1	100.0%	0	0.0%	32	80.0%
無回答	1	8.3%	6	22.2%	0	0.0%	0	0.0%	7	17.5%
総 計	12	100.0%	27	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	40	100.0%

・ 福祉型児童入所施設

	身体		知的		精神		難病		総計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
今よりも利用を増やす予定	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
今と同じくらい利用する予定	0	0.0%	1	3.7%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.5%
今よりも利用を減らす予定	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
利用予定がない	11	91.7%	20	74.1%	1	100.0%	0	0.0%	32	80.0%
無回答	1	8.3%	6	22.2%	0	0.0%	0	0.0%	7	17.5%
総 計	12	100.0%	27	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	40	100.0%

・ 医療型児童入所施設

	身体		知的		精神		難病		総計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
利用予定あり	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
利用予定なし	11	91.7%	20	74.1%	1	100.0%	0	0.0%	32	80.0%
無回答	1	8.3%	7	25.9%	0	0.0%	0	0.0%	8	20.0%
総 計	12	100.0%	27	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	40	100.0%

・ 障害児相談支援

	身体		知的		精神		難病		総計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
利用予定あり	4	33.3%	10	37.0%	1	100.0%	0	0.0%	15	37.5%
利用予定なし	5	41.7%	4	14.8%	0	0.0%	0	0.0%	9	22.5%
無回答	3	25.0%	13	48.1%	0	0.0%	0	0.0%	16	40.0%
総 計	12	100.0%	27	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	40	100.0%

問 保護者の方にお聞きします。将来、本人が安心して暮らしていくために、どのようなことが必要だと思いますか。（複数回答可）

	身体		知的		精神		難病		総計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
n (無回答を除く)	188	100.0%	261	100.0%	166	100.0%	163	100.0%	778	100.0%
地域で暮らすための グループホームの充実	41	21.8%	111	42.5%	22	13.3%	22	13.5%	196	25.2%
自宅で暮らすための 介助や支援の充実	108	57.4%	88	33.7%	55	33.1%	118	72.4%	369	47.4%
緊急時に利用できる ショートステイの充実	77	41.0%	81	31.0%	25	15.1%	69	42.3%	252	32.4%
障がい者が働きやすい 職 場 の 充 実	28	14.9%	124	47.5%	60	36.1%	18	11.0%	230	29.6%
成年後見人による 財産管理や身上保護	17	9.0%	113	43.3%	33	19.9%	13	8.0%	176	22.6%
生活の困りごとに対応 する相談窓口の充実	68	36.2%	101	38.7%	82	49.4%	61	37.4%	312	40.1%
地域や職場などでの 障がいへの理解	30	16.0%	117	44.8%	56	33.7%	21	12.9%	224	28.8%
入所施設の充実	73	38.8%	148	56.7%	67	40.4%	51	31.3%	339	43.6%
そ の 他	8	4.3%	9	3.4%	10	6.0%	7	4.3%	34	4.4%
特 に な い	19	10.1%	7	2.7%	10	6.0%	13	8.0%	49	6.3%

Ⅲ 意見・要望件数集計表

区 分	身体	知的	精神	難病	合 計
施 策 ・ 制 度	1 1	8	9	2 3	5 1
サ ー ビ ス ・ 事 業 所	1 1	1 9	1 2	2	4 4
就 労	2	3	7	2	1 4
相 談 ・ 手 続	1 1	1 3	1 2	1 5	5 1
制 度 の 周 知	4	7	4	4	1 9
普及啓発・理解促進	2	3	1 0	0	1 5
将 来 へ の 不 安	8	8	4	5	2 5
社 会 的 バ リ ア	6	2	1	5	1 4
本 調 査 に つ い て	6	8	1 1	1 2	3 7
そ の 他	1 1	3	1 9	9	4 2
合 計	7 2	7 4	8 9	7 7	3 1 2

(注) 一人の者から複数の意見・要望があった場合は、その意見・要望のうち、主なものの区分に計上しています。

○主な自由記載

【施策・制度】

- ・もう少し障がい福祉について、しっかり濃い内容で取り組んでほしい。
- ・障がいのある子どもたちが、親と安心して遊べるところが少なく感じます。
- ・人工呼吸器を使用している在宅で過ごせるようなバックアップや病院とのスムーズな連携があれば良い。
- ・タクシーを気軽に利用できるようにしてほしいです。無料や半額で、回数の縛りがなくいつでも利用できるようにぜひお願いします。

【サービス・事業所】

- ・グループホームでの管理・運営・支援がきちんとできているのか。地域で暮らすというが、その場所で生活しているだけで、社会参加しているとは思えない。施設入所を希望して難しい現状をなんとかしてほしい。
- ・もう少しB型作業所の工賃を上げてほしい。一人暮らしの支援を充実してほしい。

【就労】

- ・テレワークで勤務できる職場の拡充をしてほしい。

【相談・手続】

- ・自分が困ったときに話を聞いてもう少し寄り添ってほしい。いろんな人とコミュニケーションできる時間が欲しい。
- ・もっと分かりやすい窓口や相談できるところを増やしてほしい。
- ・毎年提出しなければならない書類の簡素化を希望します。

【制度の周知】

- ・今後、ひとりで暮らすための支援にはどのようなものがあるのかを連絡してほしい。
- ・障害福祉サービスについて、どんどん発信してほしい。聞かないと教えてくれないことが多く、知らないで困っている人たちがいる。サービスを利用しやすい仕組みづくりをしてほしい。

【普及啓発・理解促進】

- ・障がい者のための駐車場に障がいのない人が停めていることがあるので、直してほしい。
- ・施設入所者への虐待報道をよく見かけます。弱者を守ってくれる世の中にしてほしいと思います。
- ・ASD（自閉症スペクトラム症）などの発達障がいへの理解が低いままである。重度心身障がい者の医療助成で精神1級だけでなく、2級も対象にしてほしい。子が重度障がいである場合の手当のように、親に障がいがあり子がいる場合は、精神2級でも何らかの手当が欲しい。障がい者本人のケアと同じく、介助者への支援や相談、課題解決に寄り添う身近な機関がほしい。

【将来への不安】

- ・保護者に事故があったとき、災害時、避難を要するときなど、どうしたら良いか不安を覚えます。
- ・本人は、何も1人でできないため、親がいなくなったときに、本人の安心、安全、幸せを確保できる生活を守ってほしい。

【本調査について】

- ・このようなアンケートは統計として意味があるものとなるかもしれませんが、当事者やその家族が本当に伝えたいことをくみ取ることができないのではないかな。
- ・専門用語が多すぎて、よくわからない。

【その他】

- ・ヘルパーさん、看護師さんがものすごく少ない。
- ・冬の時期になると、雪かきが大変です。

○ 計画策定の経過

年 月 日	事 項
令和4年6月30日	・ 令和4年度 第1回 障がい者計画策定推進委員会開催 【令和4年度（2022年度）福祉に関するアンケート調査について ほか】
9月1日	・ 「令和4年度（2022年度）福祉に関するアンケート調査」の実施
令和5年2月13日	・ 令和4年度 第2回 障がい者計画策定推進委員会開催 【障がい福祉計画に係るサービス等の進捗状況について， 令和4年度（2022年度）福祉に関するアンケート調査の結果について， ほか】
7月27日	・ 令和5年度 第1回 障がい者計画策定推進委員会開催 【第7期函館市障がい福祉計画の策定について，ほか】
8月29日	・ 令和5年度 第2回 障がい者計画策定推進委員会開催 【成果目標について，障害福祉サービス等の現状について，ほか】
10月3日	・ 令和5年度 第3回 障がい者計画策定推進委員会開催 【成果目標について，障害福祉サービス等のサービス量の見込みについて，ほか】
11月1日	・ 令和5年度 第4回 障がい者計画策定推進委員会開催 【第7期函館市障がい福祉計画（たたき台）についての協議，ほか】
12月19日	・ 令和5年度 第5回 障がい者計画策定推進委員会開催 【第7期函館市障がい福祉計画（たたき台）についての協議（継続）， ほか】
令和6年 月 日	・ 政策会議に計画 素案（案）の報告，協議
月 日	・ 計画（素案）に対するパブリックコメント（市民意見募集）の実施 （計画（素案）を本庁・支所で配布し，市ホームページに掲載）
月 日	・ 市議会民生常任委員会に計画（素案）の報告・協議
3月下旬	・ 市議会民生常任委員会にパブリックコメントの実施結果の報告 ・ パブリックコメントの実施結果の公表

○ 函館市障がい者計画策定推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 函館市における、障がい者基本計画（障害者基本法（昭和45年法律第84号）第11条に規定する市町村障害者計画をいう。）および障がい福祉計画（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律123号）第88条に規定する市町村障害福祉計画および児童福祉法（昭和22年法律第164号）第33条の20に規定する市町村障害児福祉計画をいう。）を策定し、および推進するに当たり、市民の意見等を反映させることを目的として、函館市障がい者計画策定推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、市の障がい保健福祉行政に関し識見を有する者のうちから市長が指定する。

3 委員のうち1人は、公募による者とする。

(任期)

第3条 委員の任期は、3年以内とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長および副会長)

第4条 委員会に会長1人および副会長1人を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 副会長は、会長が指名する委員をもって充てる。

4 会長は、委員会の事務を総理し、委員会を代表する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、会長が招集する。

2 会長は、委員会の会議の議長となる。

3 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、意見等を聴くことができる。

5 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者等との懇談会を行うことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、保健福祉部において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

○ 函館市障がい者計画策定推進委員会委員名簿

(令和6年1月 日現在)

[五十音順]

氏 名	所 属 団 体 等
赤 坂 静 香	一般公募
大 淵 ふさ子	函館市民生児童委員連合会
大 山 茂	函館市ボランティア連絡協議会
川 口 篤 也	函館市医師会
○ 河 村 吉 造	函館地域障害者自立支援協議会
北 間 雄 一	函館公共職業安定所
◎ 佐 藤 秀 臣	函館市身体障害者福祉団体連合会
島 信一朗	函館市身体障害者福祉団体連合会
相 馬 ミエ子	函館手をつなぐ親の会
堤 勝 幸	函館特別支援教育研究会
納 谷 ヒロ子	函館精神障害者家族会愛泉会
野 澤 朝 子	障害児・者を守る函館地区連絡協議会
野 村 俊 幸	函館市社会福祉協議会
廣 畑 圭 介	北海道教育大学教育学部函館校
松 田 由美子	北海道難病連函館支部

◎は会長，○は副会長を示す。

第 7 期函館市障がい福祉計画 (令和 6 年(2024年) 3 月発行)

発 行：函館市

編 集：函館市保健福祉部

〒040-8666 函館市東雲町 4 番13号

電話 0138-21-3263 FAX 0138-27-2770
